



平成22年7月12日

国立大学法人等の平成21事業年度決算等について

<ポイント> (詳細は「2. 国立大学法人等の財務状況の特色」参照。)

- 運営費交付金が毎年度減少している一方で、競争的資金や附属病院収入等の増により法人全体の収益は増加。一方で、教育、研究、診療経費等の増加により費用(事業費総額)も増加し、経常利益は昨年度比半減。
- 人件費については、附属病院を除き、常勤教員を中心に大きく減少した。今後、教育研究や若手教員への影響が懸念される。
- 当初予算や補正予算に加え、各法人が収入増や費用節減により生み出した目的積立金の活用により施設・設備の整備は大きく進捗した。

1. 平成21事業年度の主要な財務諸表の概要

※単位は、億円。単位未満切り捨て。

※金額は、86国立大学法人及び4大学共同利用機関法人の合計。

※()内は、対前年度増減。

貸借対照表		損益計算書	
資産	100,308 (3,119)	経常費用	27,013 (841)
(主なもの)		(主なもの)	
土地	49,088 (162)	人件費	13,582 (24)
建物等	25,542 (1,308)	うち常勤教員人件費	7,222 (▲92)
設備・図書等	11,997 (1,490)	診療経費	5,197 (361)
負債	30,375 (1,293)	研究経費	2,881 (169)
(主なもの)		受託研究費等	1,773 (▲21)
借入金	9,984 (▲332)	教育経費	1,624 (216)
資産見返負債	10,082 (1,248)	経常収益	27,358 (508)
寄付金債務	2,088 (90)	(主なもの)	
純資産	69,933 (1,826)	運営費交付金収益	11,061 (▲256)
(主なもの)		附属病院収益	7,828 (358)
政府出資金	60,550 (33)	学生納付金収益	3,400 (▲95)
資本剰余金	5,713 (1,592)	受託研究等収益等	1,851 (▲5)
積立金(※1)	1,957 (381)	補助金収益	873 (457)
目的積立金(※2)	281 (▲783)	経常利益(※3)	344 (▲333)
当期末処分利益	1,354 (583)	臨時損失	73 (2)
		臨時利益(※4)	790 (757)
		目的積立金取崩額	292 (161)
		当期総利益(※5)	1,354 (583)

※1 会計処理上の形式的・観念的利益であり、実際に法人に現金等が残っているものではない。

※2 建物等の改修工事等の前払や設計費として既に支出済で現金がないもの101億円が含まれており、これを除いた執行残額は180億円。

※3 経常利益とは、経常収益から経常費用を差し引いた額であるが、国立大学法人の場合は、業務を行うために必要な経費を予算化し(=収益)、使用している(=費用)。基本的に予算の範囲内で業務を行うことが前提となるため、通常、経営が厳しくとも経常利益はマイナスにならない構造になっている。

※4 中期目標期間の最終年度特有の処理として、運営費交付金債務(退職手当など、その使途を限定して積算され、措置された経費のうち、当該使途に照らし不用となったものの第1期中期目標期間(平成16~21年度)を通じた累計額等(「期末不用額等」))を収益化した額759億円が含まれている。

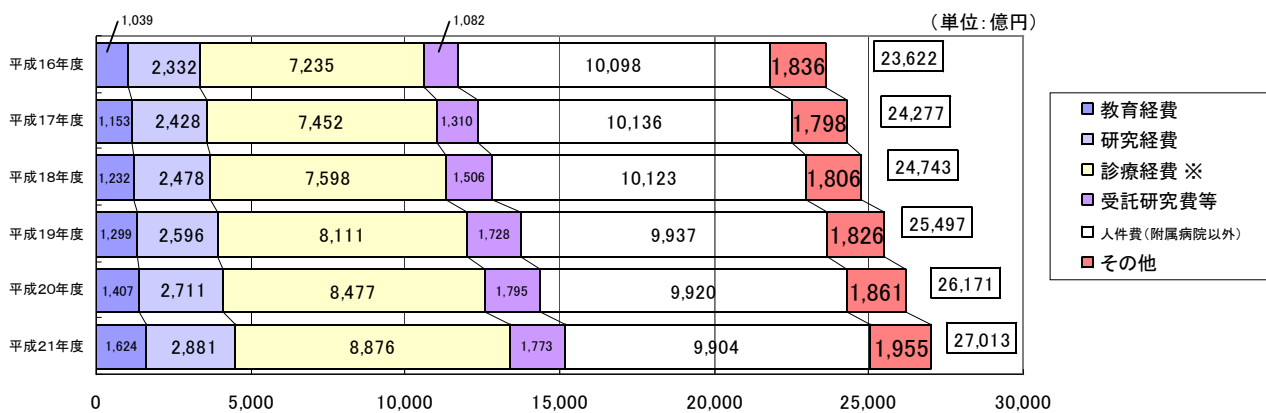
※5 ※4の運営費交付金債務を収益化した額(759億円)を除いた、平年度ベースの当期総利益は595億円(対前年度比▲176億円)。さらに、積立金(=会計処理上の形式的・観念的利益であり、実際に法人に現金等が残っていないもの)相当額396億円を除けば199億円(対前年度比▲183億円)。なお、国立大学法人における「利益」は、文部科学大臣の承認を得て、翌年度以降の業務の財源に充てられている。

2. 国立大学法人等の財務状況の特色

(1) 事業費総額等

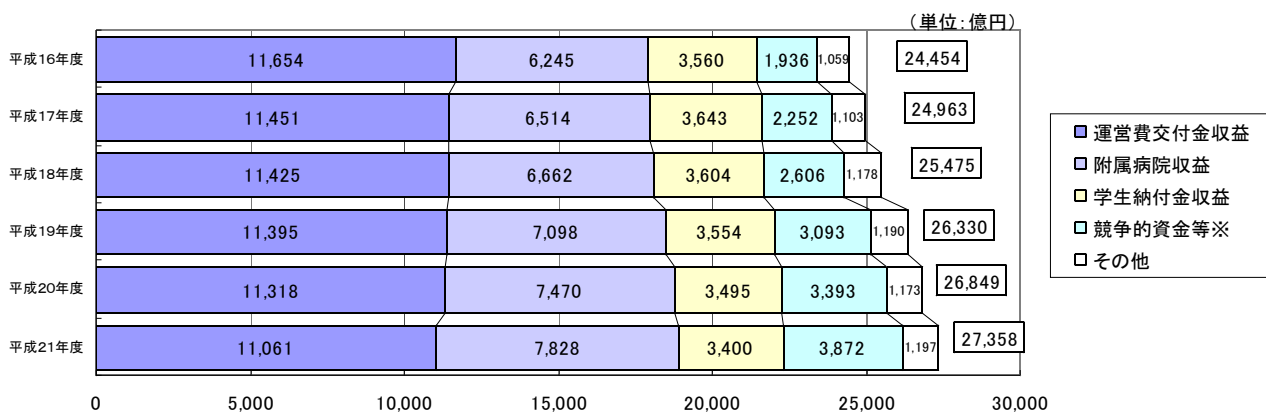
- ・平成16年度の法人化以降、国立大学法人運営費交付金は年々減少しているものの、競争的資金や附属病院収入等の増により、国立大学法人等の収益は増加している。一方で、教育経費・研究経費・診療経費がいずれも、第1期中期目標期間中、一貫して伸びている。平成21年度においては、収益の増加より費用の増加が大きく経常利益は、昨年度比半減している。
- ・各国立大学法人における教育研究診療活動の維持・向上のため、今後とも、運営費交付金及び競争的資金など必要経費の確保に努めることが重要である。

(参考1) 経常費用の推移



※診療経費及び附属病院の教職員人件費の合計額

(参考2) 経常収益の推移



※競争的資金等は、補助金等収益、受託研究等収益等、寄付金収益、研究関連収益及びその他の自己収入の合計額

(2) 人件費

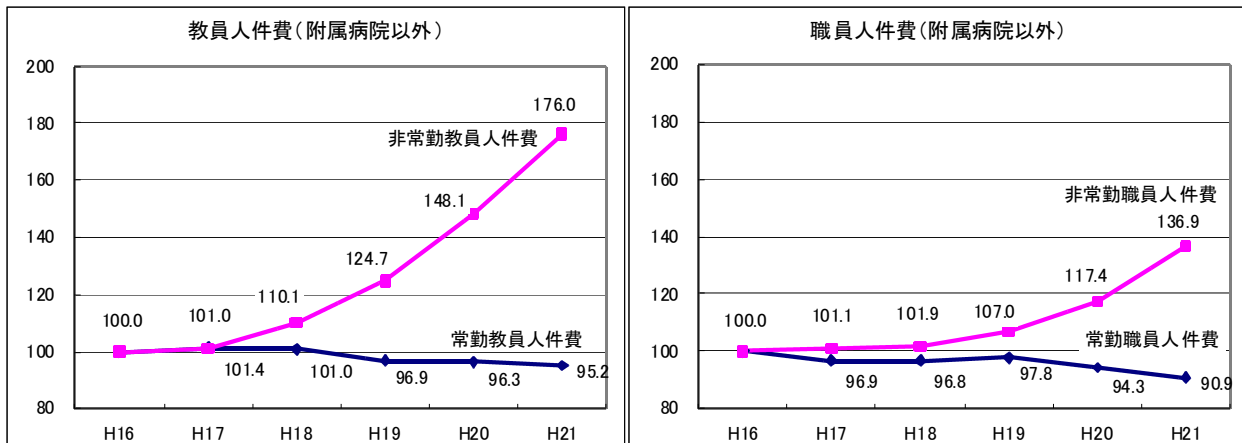
- ・附属病院収入により人件費抑制の例外的取扱いが可能な附属病院関係を除き、人件費は常勤教員を中心に大きく減少している。
- ・人件費の抑制は若手研究者に大きなしわ寄せとなって表れており、今後もこのような傾向が続くならば、若手研究者のアカデミック離れの加速など、将来の教育研究に対する影響が懸念される。
- ・平成18年度以降、政府全体で総人件費改革（平成18～22年度の5年間で5%減）が実施されているが、平成23年度以降の適用の見直しは大きな課題である。

(参考1) 教職員人件費（附属病院以外）の推移

(単位:億円)

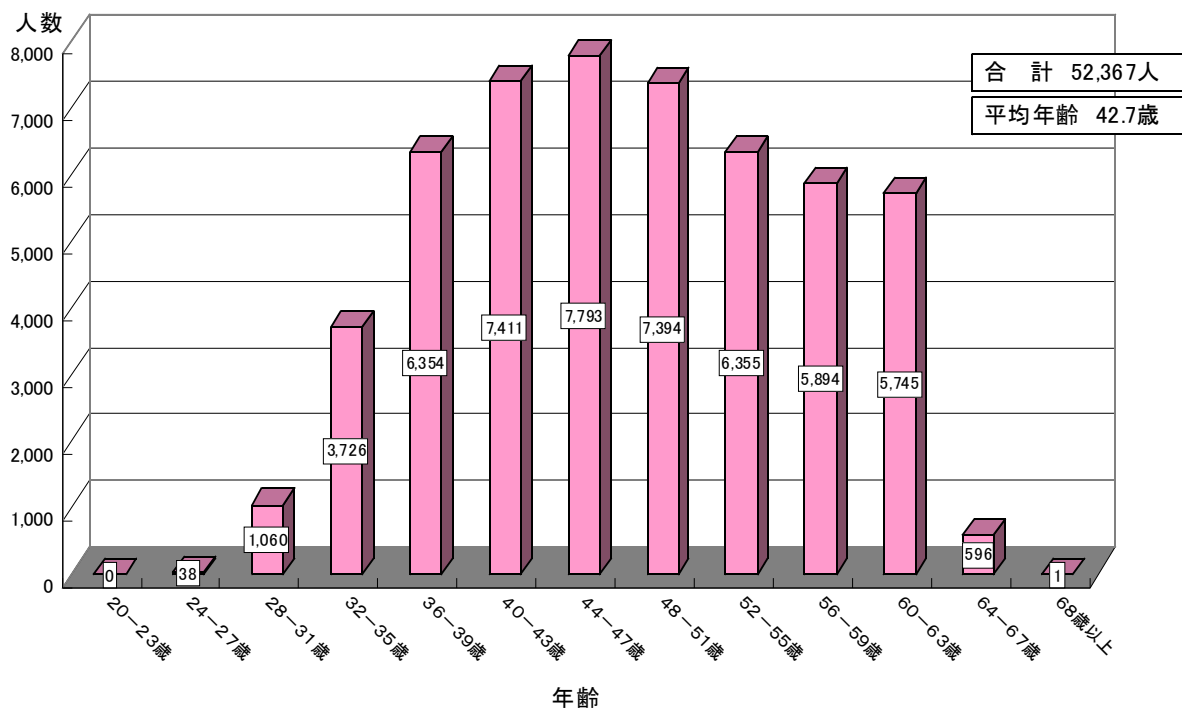
年度		16	17	18	19	20	21	21-16
教員	常勤	6,816	6,910	6,882	6,606	6,564	6,486	▲ 330
	非常勤	259	262	285	323	384	457	198
	小計	7,075	7,172	7,167	6,929	6,948	6,943	▲ 132
職員	常勤	2,492	2,415	2,412	2,438	2,351	2,265	▲ 227
	非常勤	434	439	442	464	509	594	160
	小計	2,926	2,854	2,854	2,902	2,860	2,859	▲ 67
合計	常勤	9,308	9,325	9,294	9,044	8,915	8,751	▲ 557
	非常勤	693	701	727	787	893	1,051	358
	合計	10,001	10,026	10,021	9,831	9,808	9,802	▲ 199

(参考2) 教員・職員別、常勤・非常勤別人件費の増減状況



*平成16年度を100とした場合の増減を表したもの。

(参考3) 国立大学法人における大学教員の年齢層別分布状況(平成21年度)



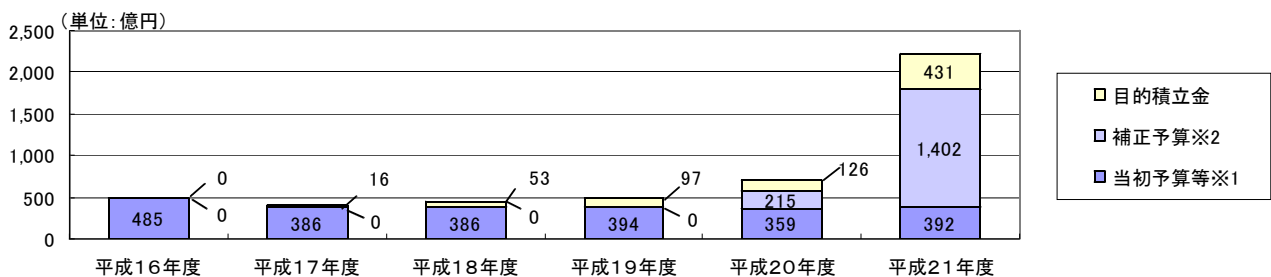
※各法人の公表する給与水準資料などを元に作成。

※対象職員は、平成21年度において給与を減額(欠勤、病気休職等による減額、新規採用による期末・勤勉等の減額等)されることなく支給された常勤の教育職員(大学教員)とし、常勤の職員には、年俸制適用者並びに年俸制以外の在外職員(外国勤務者)、任期付職員及び再任用職員(当該法人の定年年齢を超えて採用されている職員)を含まない。

(3) 教育研究施設・設備の整備

- 各法人は、収入増や経費節減等の経営努力により財源を捻出し、剰余金を発生させ、目的積立金として翌年度以降計画的に使用している。(平成17～21年度までの間で約2,000億円)
- 教育研究施設・設備については、当初予算・補正予算に加え、目的積立金等を活用することにより、特に平成21年度においてその整備水準は大きく向上し、施設については、「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」(平成18～22年度)の整備目標(540万㎡)の86%(平成22年度予算反映後)を達成した。(目的積立金の寄与度は31万8千㎡(704億円)で約6%)
- 減価償却費についてみても、平成20年度以降増加しており、施設・設備の更新が進捗しつつある状況が窺える。

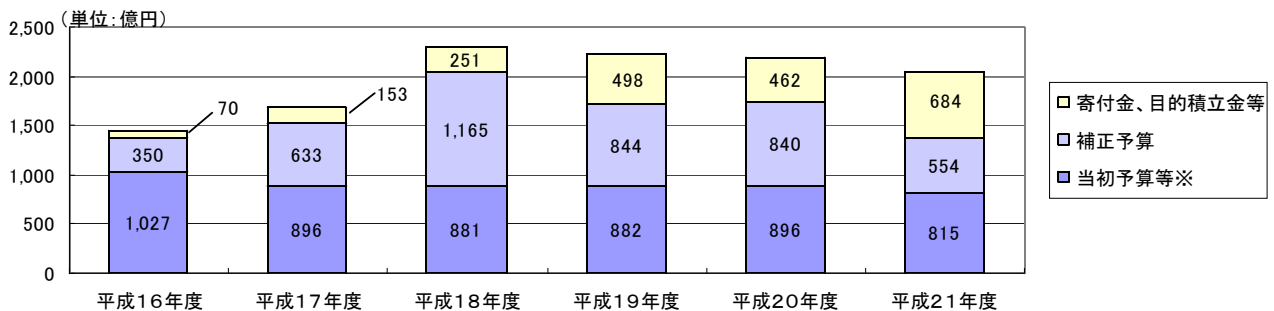
(参考1) 設備整備予算等の推移



※1 「当初予算等」は、国立大学法人運営費交付金のうち「基盤的設備等整備」分の額及び国立大学法人施設整備費補助金のうち「大型特別機械整備費」の額、及び国立大学財務・経営センター貸付事業のうち「病院特別医療機械整備費」の合計額を計上。但し、平成16年度は、国立大学法人運営費交付金において「基盤的設備等整備」分が計上されていないため、特別教育研究経費における設備関係分を計上。

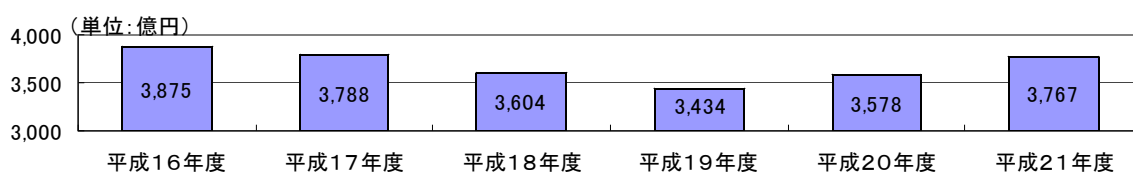
※2 「補正予算」は、国立大学法人施設整備費補助金のうち、設備整備分及び国立大学法人設備整備費補助金の額を計上。

(参考2) 施設整備予算等の推移



※ 「当初予算等」は、国立大学法人施設整備費補助金のうち「文教施設費」、国立大学財務・経営センター貸付事業のうち「文教施設費」、及び独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第3号の規定により文部科学大臣が定めた金額の合計額を計上。

(参考3) 減価償却費の推移



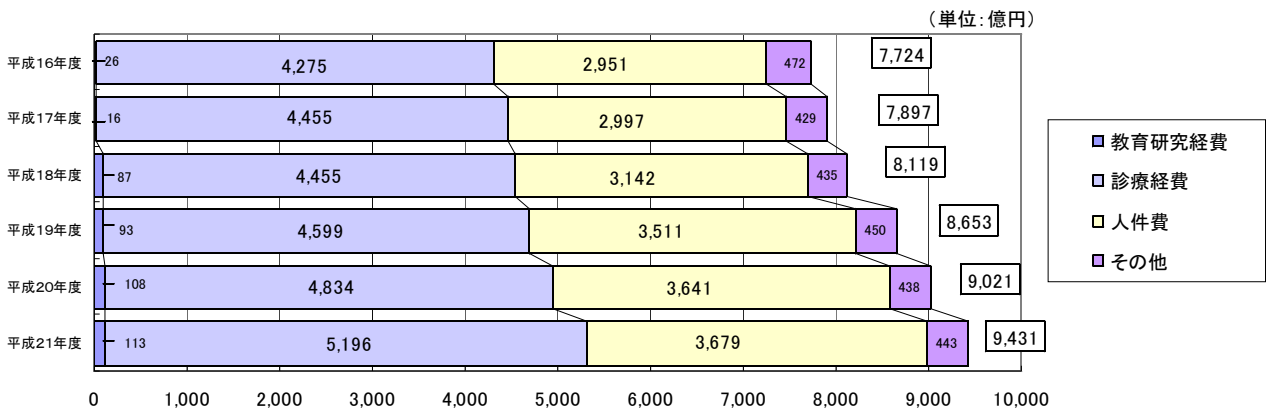
(4) 附属病院の財務状況

- 国立大学附属病院は、診療に係る施設設備等について、主として財政融資資金からの借入金で整備しているが、その返済は、基本的には各法人の附属病院収入から行うこととなっている。

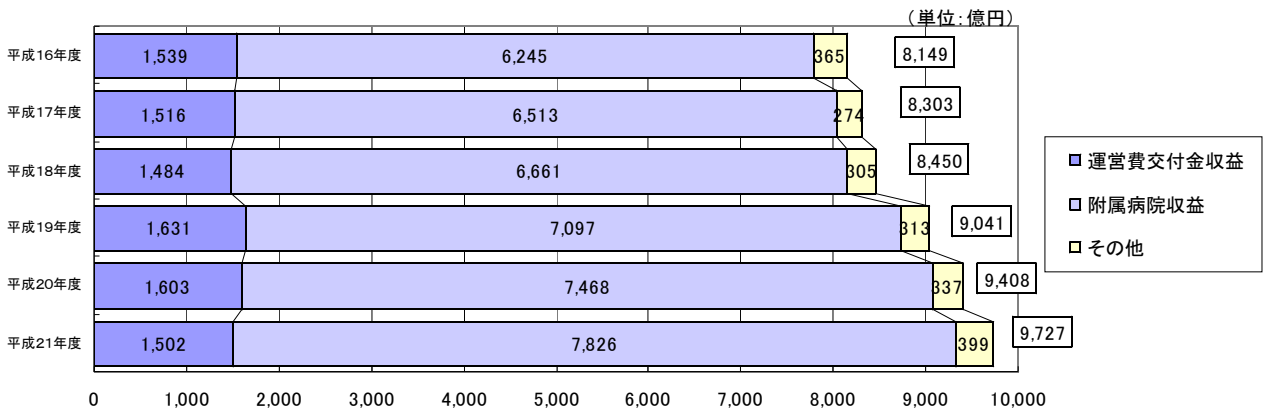
ただし、附属病院収入が診療経費と借入金返済額の合計に満たない法人に対しては、附属病院運営費交付金を措置しているが、附属病院の収入増など経営改善努力を反映して、年々大幅に減少している（平成16年度：35病院に584億円→平成21年度：13病院に207億円）。

- 平成21年度は、附属病院収益が7,826億円（対前年度比358億円（4.8%）の増加）となった一方で、診療経費が5,196億円（対前年度比361億円（7.5%）の増加）となったため、損益上は295億円と対前年比で94億円（24.4%）減少した（295億円のうち215億円は、現金等が残っていない会計上の観念的な利益である）。
- 附属病院運営費交付金が減少している一方、それ以外の運営費交付金からの充当額は逆に増加しており、そのしわ寄せが学部等に及んでいることが懸念される。
- なお、平成22年度においては、診療報酬改定が10年ぶりにプラス改訂となった。また、大学法人全体で経営の効率化を行う観点から経営改善係数が撤廃されたところである。

(参考1) 附属病院における経常費用の推移



(参考2) 附属病院における経常収益の推移



(参考3) 附属病院セグメントにおける運営費交付金収益

(単位：億円)

	平成20年度	平成21年度	差引増減額
運営費交付金収益	1,603	1,530	▲ 73
(内訳) 附属病院運営費交付金	308	207	▲ 101
その他運営費交付金	1,295	1,323	28

4 中期目標期間終了時における積立金の処理

(1) 積立金の処分方法

- 各大学法人等における中期目標期間の最終年度(21年度)の決算については、国立大学法人法第32条第1項の規定に基づき、積立金(=利益剰余金)のうち、文部科学大臣が承認した金額は第2期中期目標期間へ繰り越し、それ以外の金額は国庫納付することとされている。

(2) 繰越承認額及び国庫納付額

- 平成21年度末の積立金の額は3,597億円であり、このうち文部科学大臣が第2期中期目標期間への繰越しを承認した額は2,862億円である。
2,862億円の内訳をみると、会計上の観念的な利益(注)等で国庫納付する現金がないものが2,466億円、21年度に完了予定の事業であるが遺跡の出土等により22年度に繰り越さざるを得なかったものや、落札業者の辞退等により21年度にプロジェクト経費が執行できなかったもの等が396億円である。

(注) 例えば、附属病院整備のための借入金返済額が、対応する固定資産の減価償却額よりも大きい場合における当該差額など。

- 残りの735億円は第1期中期目標期間における退職手当や契約差金などの不用額等の合計額であり、国庫納付を行った。

(詳しくは、別添の「別紙資料集」をご覧ください。また、個別の国立大学法人等の財務諸表については、各法人のホーム・ページ等をご覧ください。)

(お問い合わせ)

○国立大学法人に関すること

高等教育局国立大学法人支援課 課長 補佐 平野 浩之
財務分析係長 山崎 正人 電話：03-6734-3767 (直通)

○大学共同利用機関法人に関すること

研究振興局学術機関課 課長 補佐 藤田 常
機構調整・共同利用係長 加藤 達矢 電話：03-6734-4294 (直通)

別紙資料集

別紙 1	国立大学法人等の財務諸表の概要……………	1
別紙 2-1	前年度実績からの主な増減要因 (86国立大学法人)……………	6
別紙 2-2	前年度実績からの主な増減要因 (4大学共同利用機関法人)……………	8
別紙 3-1	予算・決算の主な増減要因 (86国立大学法人)……………	9
別紙 3-2	予算・決算の主な増減要因 (4大学共同利用機関法人)……………	12
別紙 4	第1期中期目標期間終了に伴う目的積立金の繰越承認 について……………	14
別紙 5	国立大学法人の財務内容の改善に向けた取り組み(例) ……………	16
別紙 6-1	財務指標の適用(例) (86国立大学法人)……………	19
別紙 6-2	財務指標の適用(例) (4大学共同利用機関法人)……………	24
別紙 7	附属病院セグメント情報……………	26
別紙 8	各種会計の特徴について……………	27
別紙 9	国立大学法人に特徴的な会計の取扱いについて……	29
別添	国立大学法人会計について	

国立大学法人等の財務諸表の概要

貸借対照表の概要 (90国立大学法人等)

平成22年3月31日現在

(単位：億円)

資産の部	86国立大学法人	4大学共同利用機 関法人	計	(対前年度比 増減額)	(対前年度比 増減率)
固定資産					
土地	47,834	1,253	49,088	(162)	(0.3%)
建物	33,189	1,563	34,753	(1,308)	(5.4%)
減価償却累計額等(※1)	▲ 8,782	▲ 429	▲ 9,211		
構築物	2,296	355	2,651	(83)	(5.3%)
減価償却累計額等	▲ 917	▲ 81	▲ 999		
工具器具備品	14,146	2,163	16,309	(1,443)	(25.7%)
減価償却累計額等	▲ 8,145	▲ 1,095	▲ 9,241		
図書	4,726	202	4,929	(47)	(1.0%)
建設仮勘定	530	187	717	(▲ 327)	(▲ 31.3%)
特許権(※2)	73	2	75	(11)	(18.2%)
投資有価証券	700	-	700	(110)	(18.8%)
その他	627	258	885	(17)	(2.0%)
流動資産					
現金及び預金	5,748	372	6,121	(660)	(12.1%)
未収附属病院収入	1,494	-	1,494	(86)	(6.3%)
徴収不能引当金	▲ 39	-	▲ 39		
有価証券	1,614	2	1,617	(▲ 555)	(▲ 25.6%)
医薬品及び診療材料	141	-	141	(13)	(10.8%)
その他	303	11	314	(57)	(22.2%)
合計	95,542	4,766	100,308	(3,119)	(3.2%)

貸借対照表の概要（90国立大学法人等）

平成22年3月31日現在

(単位：億円)

負債の部	86国立大学法人	4 大学共同利用機 関法人	計	(対前年度比 増減額)	(対前年度比 増減率)
固定負債					
資産見返負債	9,167	915	10,082	(1,248)	(14.1%)
センター債務負担金(※3)	4,968	-	4,968	(▲ 618)	(▲ 11.1%)
長期借入金	3,911	261	4,172	(373)	(9.8%)
長期未払金(※4)	1,412	129	1,541	(▲ 173)	(▲ 10.1%)
その他	158	0	158	(33)	(26.9%)
流動負債					
運営費交付金債務	-	-	-	(▲ 788)	(▲ 100.0%)
寄付金債務	2,075	12	2,088	(90)	(4.5%)
前受受託研究費等(※5)	267	4	272	(19)	(7.7%)
一年以内返済予定長期借入金等(※6)	818	26	844	(▲ 87)	(▲ 9.4%)
未払金	4,825	343	5,169	(1,069)	(26.1%)
リース債務・PFI債務	395	41	436	(21)	(5.1%)
その他	614	25	640	(105)	(19.8%)
合計	28,615	1,759	30,375	(1,293)	(4.4%)

純資産の部					
資本金	58,686	1,864	60,550	(33)	(0.1%)
資本剰余金	12,890	1,687	14,577	(1,592)	(38.7%)
損益外減価償却累計額等(※7)	▲ 8,276	▲ 588	▲ 8,864		
利益剰余金	3,549	42	3,592	(184)	(5.4%)
旧法人承継積立金	10	-	10	(▲ 4)	(▲ 28.0%)
目的積立金	278	2	281	(▲ 783)	(▲ 73.6%)
積立金(※8)	1,943	14	1,957	(381)	(24.2%)
当期末処分利益	1,329	25	1,354	(583)	(75.6%)
うち期末不要額等(※9)	748	11	759	(759)	(-)
その他(※10)	77	-	77	(15)	(23.9%)
合計	66,927	3,006	69,933	(1,826)	(2.7%)

注) 金額は単位未満切り捨て、%は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

(※1) 減価償却累計額等には、減損損失累計額を含む。

(※2) 特許権には、特許権仮勘定を含む。

(※3) センター債務負担金は、旧国立学校特別会計から国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、各国立大学法人が債務を負担することとされた相当額。

(※4) 長期未払金には、長期リース債務及び長期PFI債務を含む。

(※5) 前受受託研究費等には、前受受託事業費等を含む。

(※6) 一年以内返済予定長期借入金等は、センター債務負担金及び長期借入金に係る平成22年度中の償還予定額等である。

(※7) 損益外減価償却累計額等には、損益外減損損失累計額を含む。なお、損益外減価償却累計額は、国から出資または承継され、資本金を構成する資産等のうち、講堂、研究棟等、その使用に伴い直接の使用料収入が見込まれないものに関する減価償却の累計額。

(※8) 会計処理上の形式的・観念的利益であり、実際に法人に現金等が残っているものではない。なお、前期繰越欠損金を含む。

(※9) 中期目標期間の最終年度特有の処理として、運営費交付金債務（退職手当など、その使途を限定して積算され、措置された経費のうち、当該使途に照らし不用となったものの第1期中期目標期間（平成16～21年度）を通じた累計額等（「期末不用額等」））を収益化した額759億円が含まれている。

(※10) 純資産の部のその他は、民間出えん金及びその他有価証券評価差額金である。

なお、民間出えん金は、寄附金のうち中期計画等に記載して計画的に受け入れた建物等のことである。

損益計算書の概要（90国立大学法人等）

平成21年4月1日～平成22年3月31日

(単位：億円)

経常費用	86国立大学法人	4大学共同利用機 関法人	計	(対前年度比 増減額)	(対前年度比 増減率)
業務費					
教育経費	1,619	4	1,624	(216)	(15.4%)
研究経費	2,354	526	2,881	(169)	(6.2%)
診療経費	5,197	-	5,197	(361)	(7.5%)
教育研究支援経費	629	65	694	(48)	(7.5%)
受託研究費等	1,712	61	1,773	(▲ 21)	(▲ 1.2%)
役員人件費	97	4	101	(▲ 8)	(▲ 8.0%)
教員人件費	7,738	182	7,920	(▲ 2)	(▲ 0.0%)
職員人件費	5,466	94	5,561	(34)	(0.6%)
一般管理費	907	57	965	(62)	(6.9%)
財務費用	272	10	282	(▲ 18)	(▲ 6.0%)
その他	11	0	11	(1)	(11.6%)
経常費用合計	26,005	1,008	27,013	(841)	(3.2%)
経常収益					
運営費交付金収益	10,301	759	11,061	(▲ 256)	(▲ 2.3%)
学生納付金収益	3,400	-	3,400	(▲ 95)	(▲ 2.7%)
附属病院収益	7,828	-	7,828	(358)	(4.8%)
受託研究等収益等(※1)	1,782	69	1,851	(▲ 5)	(▲ 0.3%)
寄付金収益	562	4	566	(▲ 41)	(▲ 6.8%)
資産見返負債戻入	831	142	974	(13)	(1.4%)
施設費収益	190	2	193	(19)	(11.3%)
補助金等収益	866	6	873	(457)	(110.1%)
研究関連収益(※2)	287	1	288	(33)	(13.2%)
財務収益	27	0	27	(▲ 9)	(▲ 25.3%)
その他	262	28	291	(33)	(13.0%)
経常収益合計	26,342	1,015	27,358	(508)	(1.9%)
<u>経常利益</u>	<u>336</u>	<u>7</u>	<u>344</u>	<u>(▲ 333)</u>	<u>(▲ 49.2%)</u>
臨時損失(※3)	70	3	73	(2)	(2.9%)
臨時利益(※4)	28	3	31	(▲ 2)	(▲ 8.1%)
期末不要額等(※5)	748	11	759	(759)	(-)
<u>当期純利益</u>	<u>1,043</u>	<u>19</u>	<u>1,062</u>	<u>(421)</u>	<u>(65.8%)</u>
目的積立金取崩額	286	5	292	161	(123.7%)
<u>当期総利益(※6)</u>	<u>1,329</u>	<u>25</u>	<u>1,354</u>	<u>583</u>	<u>(75.6%)</u>

注) 金額は単位未満切り捨て、%は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

(※1) 受託研究等収益等には、受託事業等収益を含む。

(※2) 研究関連収益は、科学研究費補助金等の競争的資金の間接経費による収益である。

(※3) 臨時損失は、固定資産除却損等である。

(※4) 臨時利益は、固定資産売却益、引当金戻入益等である。

(※5) 中期目標期間の最終年度特有の処理として、運営費交付金債務（退職手当など、その用途を限定して積算され、経費のうち、当該用途に照らし不用となったものの第1期中期目標期間（平成16～21年度）を通じた累計額等（「期末不用額等」）を収益化した額。

(※6) ※5の運営費交付金債務を収益化した額（759億円）を除いた、平年度ベースの当期総利益は595億円（対前年度比▲176億円）。さらに、積立金（＝会計処理上の形式的、観念的利益であり、実際に法人に現金等が残っていないもの）相当額396億円を除けば199億円（対前年度比▲183億円）。

キャッシュ・フロー計算書の概要（90国立大学法人等）

平成21年4月1日～平成22年3月31日

（単位：億円）

	86国立大学法人	4大学共同利用機 関法人	計	(対前年度比 増減額)	(対前年度比 増減率)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー					
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 8,417	▲ 425	▲ 8,843	(▲ 616)	(7.5%)
人件費支出	▲ 13,653	▲ 286	▲ 13,939	(18)	(▲ 0.1%)
その他の業務支出	▲ 1,012	▲ 56	▲ 1,069	(▲ 125)	(13.3%)
運営費交付金収入	10,768	926	11,695	(▲ 118)	(▲ 1.0%)
授業料収入	2,917	-	2,917	(▲ 17)	(▲ 0.6%)
入学金収入	453	-	453	(1)	(0.3%)
検定料収入	106	-	106	(2)	(2.0%)
附属病院収入	7,724	-	7,724	(350)	(4.8%)
受託研究等収入	1,841	67	1,908	(▲ 69)	(▲ 3.5%)
寄付金収入	704	6	710	(▲ 123)	(▲ 14.8%)
補助金収入	1,792	24	1,816	(1,270)	(232.6%)
その他の業務収入	507	31	539	(35)	(7.0%)
その他	32	▲ 4	28	(37)	(▲ 400.6%)
小計	3,766	284	4,050	(646)	(19.0%)
国庫納付金の支払額	-	-	-	-	-
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,766	283	4,049	(646)	(19.0%)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
有価証券の取得による支出	▲ 9,499	▲ 404	▲ 9,903	(▲ 633)	(6.8%)
有価証券の売却による収入	9,918	429	10,347	(1,424)	(16.0%)
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	▲ 4,747	▲ 257	▲ 5,005	(▲ 1,319)	(35.8%)
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	138	131	270	(193)	(253.3%)
定期預金等への支出	▲ 6,207	▲ 669	▲ 6,877	(▲ 133)	(2.0%)
定期預金等の払戻による収入	6,542	681	7,223	(719)	(11.1%)
施設費による収入	2,073	147	2,220	(695)	(45.6%)
国立大学財務・経営センターへの納付による支出	▲ 1	▲ 131	▲ 132	(▲ 68)	(107.5%)
その他投資活動による支出	▲ 12	0	▲ 12	(24)	(▲ 66.8%)
その他投資活動による収入	16	-	16	(9)	(123.5%)
小計	▲ 1,778	▲ 73	▲ 1,852	(912)	(▲ 33.0%)
利息及び配当金の受取額	31	0	32	(▲ 5)	(▲ 14.4%)
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,746	▲ 73	▲ 1,819	(907)	(▲ 33.3%)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
長期借入金等による収入	524	-	524	(50)	(10.7%)
長期借入金の返済による支出	▲ 186	▲ 26	▲ 212	(▲ 9)	(4.7%)
リース債務の返済による支出	▲ 505	▲ 64	▲ 569	(▲ 39)	(7.5%)
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済支出	▲ 639	-	▲ 639	(75)	(▲ 10.6%)
国立大学財務・経営センター借入れによる収入	75	-	75	(▲ 132)	(▲ 63.7%)
その他の財務支出	▲ 149	-	▲ 149	(▲ 97)	(185.9%)
その他の財務収入	0	-	0	(▲ 92)	(▲ 99.9%)
小計	▲ 866	▲ 90	▲ 957	(▲ 230)	(31.6%)
利息の支払額	▲ 274	▲ 10	▲ 285	(18)	(▲ 6.2%)
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,141	▲ 100	▲ 1,242	(▲ 211)	(20.5%)
IV 資金に係る換算差額	0	0	0	(0)	(0.0%)
V 資金増加額（又は減少額）	877	109	987	(1,342)	(▲ 378.4%)
VI 統合による増加高（※1）	0	3	3	(3)	(-)
VII 資金期首残高	3,809	184	3,994	(▲ 354)	(▲ 4.7%)
VIII 資金期末残高（※2）	4,687	297	4,985	(990)	(▲ 0.5%)

注) 単位未満切り捨てのため、必ずしも計は一致しない。

(※1) 統合による増加高は、平成21年10月1日付けで大学共同利用機関法人人間文化研究機構に独立行政法人国立国語研究所が移管された際に独立行政法人国立国語研究所より承継した資金である。

(※2) 資金期末残高と貸借対照表の現金及び預金との不一致額1,136億円は、定期預金等による。

国立大学法人等業務実施コスト計算書の概要（90国立大学法人等）

平成21年4月1日～平成22年3月31日

（単位：億円）

I 業務費用	86国立大学法人	4大学共同利用機関法人	計	(対前年度比増減額)	(対前年度比増減率)
(1) 損益計算書上の費用					
業務費	24,814	939	25,754	(796)	(3.2%)
一般管理費	907	57	965	(62)	(6.9%)
財務費用	272	10	282	(▲ 18)	(▲ 6.0%)
雑損	11	0	11	(1)	(11.6%)
臨時損失	70	3	73	(1)	(2.3%)
小計	26,075	1,011	27,086	(843)	(3.2%)
(2) (控除) 自己収入等					
授業料収益	▲ 2,829	-	▲ 2,829	(99)	(▲ 3.4%)
入学金収益	▲ 464	-	▲ 464	(▲ 2)	(0.5%)
検定料収益	▲ 106	-	▲ 106	(▲ 2)	(2.1%)
附属病院収益	▲ 7,828	-	▲ 7,828	(▲ 358)	(4.8%)
受託研究等収益	▲ 1,782	▲ 69	▲ 1,851	(5)	(▲ 0.3%)
寄附金収益	▲ 562	▲ 4	▲ 566	(41)	(▲ 6.8%)
その他収益	▲ 699	▲ 33	▲ 732	(▲ 72)	(11.0%)
臨時利益	▲ 21	▲ 1	▲ 22	(3)	(▲ 13.7%)
小計	▲ 14,294	▲ 107	▲ 14,402	(▲ 285)	(2.0%)
業務費用合計	11,780	903	12,683	(557)	(4.6%)
II 損益外減価償却等相当額					
損益外減価償却相当額	1,228	118	1,346	(58)	(4.5%)
損益外固定資産除却相当額	29	4	34	(0)	(1.6%)
損益外減価償却等相当額合計	1,257	123	1,381	(58)	(4.4%)
III 損益外減損損失相当額	43	0	43	(▲ 4)	(▲ 8.5%)
IV 引当外賞与増加見積額	▲ 17	0	▲ 17	(53)	(-)
V 引当外退職給付増加見積額	▲ 133	3	▲ 130	(▲ 9)	(7.8%)
VI 機会費用					
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用	47	3	51	(▲ 3)	(▲ 6.8%)
政府出資の機会費用(※)	863	41	904	(41)	(4.8%)
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	0	-	0	(0)	(232.2%)
機会費用合計	911	44	956	(38)	(4.2%)
VII (控除) 国庫納付額	-	-	-	-	(-)
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	13,843	1,074	14,917	(694)	(4.9%)

注) 単位未満切り捨てのため、必ずしも計は一致しない。

(※) 政府出資の機会費用は、期末時点での10年利付国債の利回り(1.395%)を参考に算定している。

前年度実績からの主な増減要因（86国立大学法人合計）

収益の増、費用の節減の要因について、各表示科目毎に前年度実績と比較したものである。

○ 経常費用：2兆6,005億円（対前年度比 3.3%増、828億円増）

<主な増要因>

- ① 診療経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 361億円（7.5%増、5,197億円）
※ 附属病院収益の増加に伴う増加
- ② 教育経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 215億円（15.4%増、1,619億円）
※ 教育水準の確保のために必要な経費の重点投入による増加
- ③ 研究経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 165億円（7.5%増、2,354億円）
※ 研究水準の確保のために必要な経費の重点投入による増加
- ④ 一般管理費・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58億円（6.9%増、907億円）
※ 施設整備費補助金等による修繕費等の増加
- ⑤ 教育研究支援経費・・・・・・・・・・・・・・ 53億円（9.3%増、629億円）
※ 附属図書館の耐震改修工事等による増加
- ⑥ 看護師等職員人件費・・・・・・・・・・・・ 33億円（0.6%増、5,466億円）
※ 退職手当が附属病院で▲11億円、附属病院以外で▲41億円
退職手当以外は、医療の充実のための看護師の採用など附属病院関係で+47億円、
競争的資金の受入増に伴う研究補助職員等の雇用増など附属病院以外で+38億円

○ 経常収益：2兆6,342億円（対前年度比 1.9%増、498億円増）

<主な増要因>

- ⑦ 補助金等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 451億円（108.4%増、866億円）
※ 設備整備費補助金等の受入増加など
- ⑧ 附属病院収益・・・・・・・・・・・・・・ 358億円（4.8%増、7,828億円）
※ 手術件数の増加や入院患者の在院日数の短縮などによる増加
- ⑨ 研究関連収益・・・・・・・・・・・・・・ 33億円（13.2%増、287億円）
※ 競争的研究費の間接経費相当額の増加

<主な減要因>

- ⑩ 運営費交付金収益・・・・・・・・・・・・・・ ▲257億円（2.4%減、1兆301億円）
※ 交付額の減少▲118億円、他は運営費交付金債務の期中増減影響など
- ⑪ 学生納付金収益・・・・・・・・・・・・・・ ▲95億円（2.7%減、3,400億円）
※ 学生納付金を財源とする固定資産購入の増加による収益化額の減少など
- ⑫ 寄付金収益・・・・・・・・・・・・・・ ▲40億円（6.7%減、562億円）
※ 寄付金受入れ減少に伴う収益化額の減少

- 臨時損失： 70億円 (対前年度比 1.9%、 1億円増)
- 臨時利益： 28億円 (対前年度比 ▲6.2%、 2億円減)
- 期末不要額等： 748億円 (対前年度比 -%、 748億円増)

※ 臨時損失は、固定資産除却損など、臨時利益は、固定資産売却益など

- 目的積立金取崩額： 286億円 (前年度比 122.2%、 157億円増)



- 当期総利益： 1,329億円 (対前年度比 75.6%、 572億円増)

運営費交付金債務を収益化した額（748億円）を除いた、平年度ベースの当期総利益は581億円（対前年度比▲176億円）。

※主な増益要因

- ・ 附属病院業務損益 + 37億円
- ・ 他は上記を除く経常収益の増加が経常費用の増加を上回ったためなど

前年度実績からの主な増減要因（4大学共同利用機関法人合計）

収益の増、費用の節減の要因について、各表示科目毎に前年度実績と比較したものである。

○ 経常費用：1,008億円（前年度比 1.3%増、13億円増）

<主な増要因>

- ① 教員人件費・・・・・・・・・・・・・7億円（4.3%増、182億円）
 ※ 国語研の承継や退職手当などの増加
- ② 共同利用・共同研究経費・・・・・・・・・・・・・6億円（1.3%増、457億円）
 ※ 国語研事業の承継や共同利用・共同研究に供する
 設備の減価償却費などの増加
- ③ 一般管理費・・・・・・・・・・・・・3億円（6.3%増、57億円）
 ※ 移転に係る役務費や消耗品費などの増加

<主な減要因>

- ④ 教育研究支援経費・・・・・・・・・・・・・▲4億円（7.0%減、65億円）
 ※ 教育・研究の支援にかかる資産の減価償却費などの減少
- ⑤ 研究経費・・・・・・・・・・・・・▲2億円（2.8%減、69億円）
 ※ 研究経費にかかる資産の耐用年数の満了に伴う
 減価償却費などの減少

○ 経常収益：1,015億円（前年度比 1.0%増、10億円増）

<主な増要因>

- ⑥ 補助金等収益・・・・・・・・・・・・・6億円（-%増、6億円）
 ※ 補助金等の受入件数などの増加
- ⑦ 受託研究等収益・・・・・・・・・・・・・4億円（7.8%増、63億円）
 ※ 受託研究等の受入件数などの増加

<主な減要因>

- ⑧ 資産見返負債戻入・・・・・・・・・・・・・▲3億円（2.1%減、142億円）
 ※ 承継資産の耐用年数の満了に伴う資産見返勘定（注）の戻入益などの減少
- ⑨ 受託事業等収益・・・・・・・・・・・・・▲1億円（20.2%減、6億円）
 ※ 受託事業等の受入件数などの減少

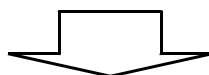
○ 臨時損失：3億円（対前年度比 29.5%、0.7億円増）

○ 臨時利益：3億円（対前年度比 ▲23.4%、0.9億円減）

○ 期末不要額等：11億円（対前年度比 -%、11億円増）

※ 臨時損失は、固定資産除却損など、臨時利益は、消費税還付金の減など

○ 目的積立金取崩額：5億円（対前年度比 242.5%、3億円増）



○ 当期総利益：25億円（前年度比 76.7%増、10億円増）

※ 主に、運営費交付金精算に係る収益の増などにより増加

（注）運営費交付金、授業料、寄附金を財源として固定資産を購入した場合、相当額について資産見返勘定に振替え、当該資産の減価償却時に資産見返勘定を同額取り崩し収益化することで、収支均衡させる仕組み。

予算・決算の主な増減要因（86国立大学法人合計）

【概要】

収益の増、費用の節減の要因について、各国立大学法人の予算と対比したものである。

○ 予算策定後の要因によるもの・・・1,096億24百万円

<主な収益の増、費用の節減の要因>

- ① 外部資金の増・・・224億98百万円
- ② 補助金収益の増・・・356億91百万円
- ③ 修繕費の増加に伴う施設費収益の増・・・122億17百万円
- ④ 人件費を除く診療経費と附属病院収入の増との差額・・・97億85百万円
- ⑤ 人件費の減・・・▲170億67百万円
- ⑥ 一般管理費の節減・・・▲5億25百万円

<主な収益の減、費用の増の要因>

- ⑦ 研究機器取得等の予算比増に伴う減価償却費の増・・・324億31百万円
- ⑧ 寄附金収入の減・・・71億82百万円

○ 予算策定時に想定された要因によるもの・・・258億07百万円(※1)

<主な収益の増、費用の節減の要因>

- (7) 借入金元金返済額と減価償却費の差額等・・・248億65百万円

国から承継した借入金の返済期間と当該借入金により取得した資産の耐用年数にタイムラグがあることなどにより、借入金元金返済額と減価償却費の差額等が剰余金の要因。

- (4) 国から承継された診療機器等の資産見返物品受贈額戻入・・・9億42百万円

国から承継した附属病院における診療機器等について、資産見返勘定を計上し、減価償却時に減価償却費の相当額の資産見返勘定を取り崩し収益化することで損益を均衡させる取扱いとしているが、当該機器は附属病院収益の獲得が予定されるため、その相当額が剰余金の要因。



剰余金（当期総利益）1,329億60百万円（86国立大学法人合計）

臨時損失含む費用総額2兆6,076億10百万円の約5.1%

(※1) 附属病院収益が当初予定通り獲得できるとした場合の予算策定時の理論値。なお、構成要素である(7)借入金元金返済額と減価償却費の差額等が、実際には42億22百万円減の206億43百万円となったことから、確定額ベースでは同額減の215億86百万円である。

1. 平成21事業年度財務諸表における剰余金発生要因の概況

平成21事業年度財務諸表における86国立大学法人の剰余金について、経常利益の合計は、336億78百万円（経常費用2兆6,005億42百万円の1.3%）、当期総利益の合計は、1,329億60百万円（費用総額（臨時費用含む）2兆6,076億10百万円の5.1%）となった。

主な収益の増、費用の節減の要因について、各法人の予算と対比して分析する（以下、特に断らない限り、増減は、各法人の予算と比較しての数値。）。

予算策定後の要因によるものとして、収益の増または費用の節減に関する主な要因として、競争的研究費の間接経費など外部資金が224億98百万円の増、人件費を除く診療経費と附属病院収入の増との差額が97億85百万円の増、補助金収益が356億91百万円の増などがある。収益の減または費用の増の主な要因として、機器取得等の予算比増に伴う減価償却費の増が324億31百万円ある。

予算策定時に想定された要因によるものとして、法人の予算段階からの利益の要因として、附属病院に関する借入金元金償還額と減価償却費との差額が206億43百万円、国から承継された診療機器等の減価償却費相当額が9億42百万円などの要因がある。

2. 平成21事業年度財務諸表における収益の増、費用の節減などの主な要因

(1) 予算策定後の要因によるもの【1,096億24百万円】

①外部資金の増・・・224億98百万円

受託研究収入及び特許料収入等その他（雑益）が増加したものです。

②補助金収益の増・・・356億91百万円

補正予算による施設整備費補助金等の受入によるものである。

③修繕費の増加に伴う施設費収益の増・・・122億17百万円

修繕費の増加によるものである。

④人件費を除く附属病院収入と診療経費の増との差額・・・97億85百万円

人件費を除く物件費について、附属病院収入が648億34百万円の増となる一方、それに伴い診療経費が550億48百万円の増となったことにより、差額97億85百万円が利益の要因となっている。附属病院収入の増の要因は、平均在院日数の短縮、外来化学療法の実施等による外来患者数の増加などの経営努力によるものと考えられる。

⑤人件費の減・・・▲170億67百万円

役員報酬の見直しや職員の任用計画の見直し、給与改定に伴い減少したものである。

⑥一般管理費の節減・・・▲5億25百万円

省エネの推進による水道光熱費の減少や複写機等の複数年契約など費用の見直しによるものである。

⑦減価償却費の増・・・324億31百万円

受託研究等の資産購入や診療機器の購入に伴い減価償却費が増加したものである。

(2) 予算策定時に想定された要因によるもの【258億07百万円】

(ア) 附属病院に関する借入金元金償還額と減価償却費の差額・・・248億円65百万円

国立大学法人の附属病院における建物や診療機器などについては、その大半を財政融資資金からの借入金により整備している、その返済は基本的には各法人の附属病院収益から行うこととなっている。借入金の返済期間が当該借入金で購入した建物等の耐用年数期間より短い場合、返済期間中における毎年度の元金返済額は、建物等の減価償却費の額を上回ることとなるが、その差額については、借入金の返済のため返済相当額の附属病院収益の獲得がなされるものの、減価償却費の額を超える部分であるため、会計処理上の費用とはならない。国立大学法人においては、現状において総合的に見ると、借入金の元金返済額が減価償却費の額を上回っているため、当該差額部分が剰余金の発生要因となる。

(イ) 国から承継された診療機器等の資産見返物品受贈額戻入・・・・・・ 9億42百万円

国から承継された物品については、国立大学法人会計基準によって、その相当額について資産見返勘定を立て当該物品の減価償却に際してその相当額を戻入することにより、減価償却費を損益計算に反映させつつも、費用と収益を同額計上して利益又は損失の額に影響させない仕組みとしている。国から承継された附属病院における診療機器等についても、同様の取り扱いとしていることにより、資産見返勘定の戻入による収益に加え、診療機器等の使用により、減価償却費見合いの附属病院収益が獲得されることになるため、移行後数年間はこうした資産見返勘定の戻入による収益について剰余金の要因となる。

予算・決算の主な増減要因（4大学共同利用機関法人合計）

【概要】

収益の増、費用の節減の要因について、各大学共同利用機関法人の予算と対比したものである。

<主な収益の増、費用の減の要因>

- | | |
|-----------------------------|----------|
| ① 資産見返負債戻入の増 | 26億98百万円 |
| ※ 償却資産購入への変更による増加 | |
| ② 受託研究費等収益の増 | 21億29百万円 |
| ※ 受託研究及び受託事業の受入件数などの増加 | |
| ③ 雑益の増 | 9億03百万円 |
| ※ 間接経費などの自己収入の増加 | |
| ④ 補助金等収益の増 | 6億82百万円 |
| ※ 補助金等の受入件数などの増加 | |
| ⑤ 人件費の減 | 3億38百万円 |
| ※ 雇用計画の見直しや退職者の見込比減少などによる減少 | |

<主な収益の減、費用の増の要因>

- | | |
|------------------------|-----------|
| ⑥ 減価償却費の増 | ▲31億17百万円 |
| ※ 償却資産購入への変更による増加 | |
| ⑦ 運営費交付金収益の減 | ▲18億79百万円 |
| ※ 償却資産購入への変更などによる収益の減少 | |



剰余金（当期総利益） 25億25百万円（4大学共同利用機関法人合計）

臨時損失含む費用総額1,011億08百万円の約2.5%

【詳細】

1. 平成21事業年度財務諸表における剰余金発生要因の概況

平成21事業年度財務諸表における4大学共同利用機関法人の剰余金について、経常利益の合計は、7億88百万円（経常費用1,008億01百万円の約0.8%）、当期総利益の合計は、25億25百万円（費用総額（臨時費用含む）1,011億08百万円の約2.5%）となった。

主な収益の増、費用の節減の要因について、各法人の予算と対比して分析する（以下、特に断らない限り、増減は、各法人の予算と比較しての数値。）。

収益の増または費用の減に関する主な要因として、資産見返負債戻入が26億98百万円の増、受託研究等収益が21億29百万円の増、雑益が9億03百万円の増、補助金等収益が6億82百万円の増、人件費が3億38百万円の減などがある。

収益の減または費用の増の主な要因として、減価償却費が31億17百万円の増、運営費交付金収益が18億79百万円の減などがある。

2. 平成21事業年度財務諸表における収益の増、費用の節減などの主な要因

- ①資産見返負債戻入の増・・・・・・・・・・・・・・・・・・26億98百万円
運営費交付金等により取得した償却資産が予算比で増加したことに伴い、増加した償却資産の減価について、対応する資産見返勘定の戻入益の増加などによるものである。
- ②受託研究費等収益の増・・・・・・・・・・・・・・・・・・21億29百万円
受託研究及び受託事業の受入件数などの増加によるものである。
- ③雑益の増・・・・・・・・・・・・・・・・・・9億03百万円
間接経費の増加、消費税還付の増加、施設貸付料収入などの自己収入の増加によるものである。
- ④補助金等収益の増・・・・・・・・・・・・・・・・・・6億82百万円
補助金等の受入件数などの増加によるものである。
- ⑤人件費の減・・・・・・・・・・・・・・・・・・3億38百万円
雇用計画の見直しや、見込みより退職者が減少したことなどによるものである。
- ⑥減価償却費の増・・・・・・・・・・・・・・・・・・▲31億17百万円
運営費交付金等により取得した償却資産が予算比で増加したことによるものである。
- ⑦運営費交付金収益の減・・・・・・・・・・・・・・・・・・▲18億79百万円
運営費交付金は、償却資産の取得に充てた相当額は会計処理上、直ちには収益化できないこととされているため、運営費交付金収益が減となっている。

第1期中期目標期間終了に伴う目的積立金の繰越承認について

国立大学法人法第32条第1項の規定に基づき、中期目標期間の最終年度（＝21年度）の決算においては、法人毎に、積立金（＝利益剰余金）のうち、第2期中期目標期間へ繰越す額を文部科学大臣が承認し、差額は、国庫納付することとされている。

各法人の積立金の繰越承認額、国庫納付額は以下のとおりである。

【法人別繰越承認額及び国庫納付額】

(単位：円)

	大学名	積立金（利益剰余金） (a)	繰越承認額 (b)	国庫納付額 (c=a-b)
1	北海道大学	25,805,564,206	23,354,709,927	2,450,854,279
2	北海道教育大学	1,323,811,443	1,144,508,110	179,303,333
3	室蘭工業大学	209,090,728	74,039,700	135,051,028
4	小樽商科大学	622,988,043	416,278,471	206,709,572
5	帯広畜産大学	211,785,102	92,971,011	118,814,091
6	旭川医科大学	1,417,571,939	1,120,809,992	296,761,947
7	北見工業大学	489,014,263	202,510,142	286,504,121
8	弘前大学	6,652,547,778	5,469,532,102	1,183,015,676
9	岩手大学	1,640,577,384	1,382,514,482	258,062,902
10	東北大学	14,261,445,598	11,700,448,306	2,560,997,292
11	宮城教育大学	196,212,768	64,757,151	131,455,617
12	秋田大学	3,573,818,298	2,678,713,036	895,105,262
13	山形大学	3,891,583,140	2,756,989,443	1,134,593,697
14	福島大学	337,718,907	234,356,405	103,362,502
15	茨城大学	1,038,327,985	483,786,330	554,541,655
16	筑波大学	8,520,014,295	6,164,009,169	2,356,005,126
17	筑波技術大学	303,153,185	54,943,411	248,209,774
18	宇都宮大学	235,874,277	3,950,286	231,923,991
19	群馬大学	4,866,864,665	3,931,299,111	935,565,554
20	埼玉大学	1,274,823,711	618,187,996	656,635,715
21	千葉大学	6,461,336,038	4,797,930,782	1,663,405,256
22	東京大学	26,495,076,009	22,824,081,442	3,670,994,567
23	東京医科歯科大学	21,550,897,286	17,367,381,923	4,183,515,363
24	東京外国語大学	371,240,596	108,266,154	262,974,442
25	東京学芸大学	946,632,540	511,511,929	435,120,611
26	東京農工大学	1,017,387,748	741,674,392	275,713,356
27	東京芸術大学	212,522,874	51,979,053	160,543,821
28	東京工業大学	1,811,260,984	1,134,371,776	676,889,208
29	東京海洋大学	1,016,929,259	550,400,154	466,529,105
30	お茶の水女子大学	659,974,893	447,030,679	212,944,214
31	電気通信大学	1,250,468,602	1,002,298,400	248,170,202
32	一橋大学	1,201,268,372	640,511,918	560,756,454
33	横浜国立大学	762,136,561	395,529,394	366,607,167
34	新潟大学	4,334,958,781	2,654,512,052	1,680,446,729
35	長岡技術科学大学	345,817,764	191,279,342	154,538,422
36	上越教育大学	411,441,308	28,398,567	383,042,741
37	富山大学	4,222,293,805	3,381,976,307	840,317,498
38	金沢大学	695,596,327	0	695,596,327
39	福井大学	5,247,114,057	4,819,317,632	427,796,425
40	山梨大学	6,293,961,853	5,882,577,302	411,384,551
41	信州大学	7,647,751,394	6,631,597,870	1,016,153,524
42	岐阜大学(注)	-	-	-

	大学名	積立金 (利益剰余金) (a)	繰越承認額 (b)	国庫納付額 (c = a - b)
43	静岡大学	1,068,672,671	449,900,522	618,772,149
44	浜松医科大学	4,152,418,747	3,830,337,456	322,081,291
45	名古屋大学	7,263,437,638	4,759,749,153	2,503,688,485
46	愛知教育大学	326,628,011	71,775,819	254,852,192
47	名古屋工業大学	552,439,637	192,889,926	359,549,711
48	豊橋技術科学大学	283,288,837	86,406,094	196,882,743
49	三重大学	5,199,073,385	3,988,453,388	1,210,619,997
50	滋賀大学	349,154,453	28,147,041	321,007,412
51	滋賀医科大学	1,076,443,452	652,612,163	423,831,289
52	京都大学	29,871,731,220	26,224,887,687	3,646,843,533
53	京都教育大学	362,363,665	240,647,056	121,716,609
54	京都工芸繊維大学	504,746,673	128,674,389	376,072,284
55	大阪大学	26,831,648,885	24,093,268,442	2,738,380,443
56	大阪教育大学	915,013,237	242,635,821	672,377,416
57	兵庫教育大学	245,971,439	50,791,950	195,179,489
58	神戸大学	4,567,075,584	2,998,770,779	1,568,304,805
59	奈良教育大学	198,417,918	62,333,936	136,083,982
60	奈良女子大学	488,201,976	141,502,510	346,699,466
61	和歌山大学	458,293,523	385,838,809	72,454,714
62	鳥取大学	10,800,291,123	9,764,376,546	1,035,914,577
63	島根大学	2,258,637,661	1,654,595,361	604,042,300
64	岡山大学	5,387,131,866	4,139,961,331	1,247,170,535
65	広島大学	6,530,725,771	4,125,697,943	2,405,027,828
66	山口大学	9,494,787,844	8,265,948,412	1,228,839,432
67	徳島大学	5,017,475,921	4,037,947,019	979,528,902
68	鳴門教育大学	147,893,473	9,945,848	137,947,625
69	香川大学	5,539,759,307	4,699,790,466	839,968,841
70	愛媛大学	3,998,452,695	2,934,049,625	1,064,403,070
71	高知大学	5,066,539,417	4,383,455,888	683,083,529
72	福岡教育大学	306,516,960	18,749,507	287,767,453
73	九州大学	7,332,669,869	4,499,122,312	2,833,547,557
74	九州工業大学	590,937,256	44,903,819	546,033,437
75	佐賀大学	4,975,630,179	4,506,352,107	469,278,072
76	長崎大学	5,769,937,029	4,552,254,552	1,217,682,477
77	熊本大学	2,127,137,778	226,914,710	1,900,223,068
78	大分大学	5,637,327,631	4,626,945,238	1,010,382,393
79	宮崎大学	4,859,342,239	4,062,035,162	797,307,077
80	鹿児島大学	4,943,591,380	3,581,671,097	1,361,920,283
81	鹿屋体育大学	167,348,844	28,044,886	139,303,958
82	琉球大学	7,951,502,957	7,233,650,247	717,852,710
83	政策研究大学院大学	449,358,483	171,545,892	277,812,591
84	総合研究大学院大学	432,037,011	228,775,975	203,261,036
85	北陸先端科学技術大学院大学	493,057,374	92,661,552	400,395,822
86	奈良先端科学技術大学院大学	668,805,345	548,650,300	120,155,045
	小計	355,490,771,130	283,179,610,385	72,311,160,745
87	人間文化研究機構	822,266,104	541,973,054	280,293,050
88	自然科学研究機構	299,632,825	0	299,632,825
89	高エネルギー加速器研究機構	1,378,719,853	937,725,461	440,994,392
90	情報・システム研究機構	1,756,747,367	1,627,787,753	128,959,614
	小計	4,257,366,149	3,107,486,268	1,149,879,881
	合計	359,748,137,279	286,287,096,653	73,461,040,626

(注) 岐阜大学は、損益計算上欠損金が発生しているため、繰越承認の対象とならない。

国立大学法人の財務内容の改善に向けた取組み（例）

（各国立大学法人の業務実績関係書類等から抜粋・要約）

業務の見直し等による経費の節減

- エネルギー使用量抑制の周知、省エネ機器の導入、夏季一斉休業の実施などによる光熱水料の抑制の徹底（全大学）
- 複写機の賃貸借・保守契約一括の複数年契約の締結（多数の大学）
- 医薬品について、業者との価格交渉を積極的に行い、医薬品購入額の削減を図った（多数の大学）
- キャンパスが遠隔地に分散しているため、学内会議については、テレビ会議システムの利用促進を行った（北海道教育大学）
- 一部の会議においてペーパーレス会議を実施した（宇都宮大学）
- 電話回線の契約を IP 回線に変更して電話使用料の削減を行った（筑波技術大学、お茶の水女子大学、横浜国立大学、金沢大学）
- 給与明細のペーパーレス化（長岡技術科学大学、信州大学）

外部資金その他の自己収入の積極的増加

- 寄附金獲得活動の強化（多数の大学）
- 外部資金の獲得に対するインセンティブの付与（多数の大学）
- 外部資金獲得のための学内向け説明会等の実施及びハンドブックの作成（多数の大学）
- 外部資金獲得のための学内体制の整備（多数の大学）
- 「競争的資金等公募月別カレンダー」を作成し、学内ホームページに掲載（北見工業大学）
- 余裕資金による国債等の購入、譲渡性預金、短期の定期預金への預入の拡充（複数の大学）
- 北海道地区の国立大学法人の資金運用の共同化（Jファンド）による余裕資金の短期運用を実施（北海道内の7国立大学）

財務分析の活用

- 財務レポートを作成し、経営協議会等において報告するとともに、大学ホームページへ掲載（多数の大学）
- 経年比較や同規模・同系統の他大学との比較等の分析結果を予算に反映（多数の大学）
- 広範な診療データを統合管理できるデータウェアハウスの構築を行うことにより、毎月の科長会議や経営企画会議に提示している損益や収支の迅速な状況把握が可能となり、病院経営改善に向けた支援体制の強化に繋がった（岐阜大学）
- ステークホルダーの区分に応じて必要とされる財務情報や本学の活動内容を、財務分析も盛り込んだ形で情報発信することで社会的な説明責任を果たす取り組みを実施した（広島大学）

学内予算配分の工夫

- キャンパス毎の戦略的な運営を可能にするために、これまでの部局単位の予算配分からキャンパス単位での予算配分にした（山形大学）
- 各種事業の適性化、効率化及び重点化を図るため、「事業評価に基づく予算の在り方に関する検討会」を開催し、新規に着手する事業及び継続で実施する事業について評価を行い、その結果を予算に反映させた（金沢大学）
- 研究費の一部を評価項目の獲得ポイントにより傾斜配分している（小樽商科大学）

知的財産権の有効活用等

- 電子的な知的生産物（学術雑誌掲載論文等）を公開している京都大学学術情報リポジトリへの登録作業推進（リポジトリ・ランキング国内1位、平成22年3月末現在でのコンテンツ登録数6万件超、2009年の1年間のフルテキストダウンロード数80万件超）等による、教育研究活動を通じて創出される多様な学術成果等の積極的公開により、特許ライセンス料（著作権、マテリアルを除く。）についての増収の実現（京都大学）

既存施設の有効活用等

- 学内施設の一般利用についてホームページでの PR（多数の大学）
- 研究スペース共有化の拡大（多数の大学）
- 共有研究スペースのスペースチャージ制の導入（多数の大学）
- 空室の職員宿舎について、民間業者と入居者募集を含め管理業務委託契約を締結することで、より民間物件に近い額の家賃設定を行い、新たな収入源が見込めることとなった（豊橋技術科学大学）
- 所有する美術品・収蔵品の保存管理を高めるとともに、過去の資料を今後の教育研究活動に活用させるため、旧ボイラ室を美術品・収蔵品保管管理場所として改修した（奈良女子大学）
- 職員宿舎について、希望する学生にも貸与できるよう、取り扱いルール等の整備を行い、利用方法の改善を図った（和歌山大学）
- 全学からの予約が可能となる「講義室予約システム」を運用し、施設等の有効活用を推進した（九州大学）

附属病院の業務改善

- 手術件数の増加や入院患者の在院日数の短縮などによる増収（附属病院を有する複数の大学）
- 後発薬の採用拡大による医薬品費の削減（附属病院を有する多数の大学）
- 電子レセプトチェックシステムの活用による、診療報酬請求の精度の向上（附属病院を有する複数の大学）
- 医師・看護師等の負担軽減及び業務効率化のためのクラークを外来業務に 15 人、入院業務に 14 人配置した（鹿児島大学）
- 外来診療科の受付体制を 8 ブロックに集約して、患者の診療受付及び計算受付の待ち時間の短縮を図るとともに、再来受付機の稼働及び中央採血室の受付を午前 8 時から開始し、早朝の混雑を緩和することにより患者サービスの充実を図った（金沢大学）
- 本院が構築し地域医療機関が利用している地域医療情報ネットワークシステムと電子カルテとの連携機能を追加し、全ての紹介状情報を電子カルテ上に表示するよう改善を図ったことにより、紹介・逆紹介が促進され病診連携と患者サービスがより一層強化された（島根大学）
- 病院管理システムを活用し、ベンチマーク手法による主な疾患別の D P C の収支を分析し、各診療科に具体的な経営改善指導を行った（佐賀大学）

財務指標の適用(例) (86国立大学法人)

Table with columns for '指標(※2)', '貸借対照表', '損益計算書', and '財務分析上の分類(※1)'. It lists financial metrics for 86 national universities, including groups like Aグループ, Bグループ, Cグループ, Dグループ, Eグループ, Fグループ, and Gグループ. Metrics include ratios like '流動比率', '未払金比率', '人件費比率', etc., with 2020 and 2021 data and year-over-year changes.

(注)1は小数点第2位四捨五入、金額は単位未満切捨。

指標(※2) 財務分析上の分類(※1)		附属病院セグメント情報														
		診療経費比率			附属病院収益対長期借入金返済比率			修正業務損益比率			病床当附属病院収益			附属病院資産回転率		
		20年度	21年度	増減	20年度	21年度	増減	20年度	21年度	増減	20年度	21年度	増減	20年度	21年度	増減
Aグループ	北海道大学	57.1%	58.5%	1.4%	14.0%	10.9%	▲3.0%	1.1%	3.9%	2.8%	24,307千円	24,758千円	451千円	117.0%	115.0%	▲2.0%
	東北大学	66.4%	68.1%	1.6%	14.4%	12.5%	▲1.9%	▲1.5%	0.0%	1.5%	21,572千円	22,553千円	981千円	68.5%	65.0%	▲3.5%
	筑波大学	62.7%	63.8%	1.1%	42.8%	24.0%	▲18.8%	0.6%	3.9%	3.3%	22,467千円	24,345千円	1,878千円	109.7%	114.0%	4.3%
	千葉大学	65.5%	64.3%	▲1.3%	4.7%	3.8%	▲1.0%	2.3%	5.7%	3.4%	25,122千円	26,990千円	1,868千円	74.5%	72.9%	▲1.6%
	東京大学	71.5%	68.9%	▲2.6%	15.4%	13.9%	▲1.4%	0.4%	▲1.1%	▲1.5%	27,777千円	28,104千円	327千円	37.1%	35.7%	▲1.4%
	新潟大学	65.9%	72.1%	6.2%	10.2%	10.1%	▲0.1%	0.9%	1.1%	0.2%	22,910千円	24,308千円	1,398千円	65.4%	63.0%	▲2.4%
	名古屋大学	70.7%	73.1%	2.4%	15.7%	13.6%	▲2.1%	2.3%	0.4%	▲1.9%	23,852千円	24,959千円	1,107千円	69.6%	71.9%	2.3%
	京都大学	62.1%	63.8%	1.7%	13.4%	10.8%	▲2.6%	▲2.9%	▲1.1%	1.8%	22,686千円	23,748千円	1,062千円	80.7%	69.9%	▲10.8%
	大阪大学	66.6%	65.7%	▲0.9%	14.7%	14.6%	▲0.1%	2.2%	4.2%	2.0%	26,130千円	26,970千円	840千円	85.9%	80.0%	▲5.9%
	神戸大学	66.3%	64.4%	▲1.9%	12.1%	10.1%	▲2.0%	▲4.1%	▲1.8%	2.3%	24,623千円	26,554千円	1,931千円	85.8%	92.0%	6.2%
	岡山大学	67.6%	66.0%	▲1.5%	8.0%	8.1%	0.1%	0.5%	1.4%	0.9%	24,864千円	26,026千円	1,162千円	73.6%	81.1%	7.5%
	広島大学	60.3%	60.2%	▲0.1%	11.7%	10.4%	▲1.3%	1.7%	1.8%	0.1%	27,900千円	29,952千円	2,052千円	67.8%	71.0%	3.2%
	九州大学	70.8%	75.1%	4.2%	15.5%	14.6%	▲0.9%	0.3%	▲0.6%	▲0.9%	21,221千円	22,177千円	956千円	51.1%	49.0%	▲2.1%
①Aグループ平均(13)																
Bグループ	室蘭工業大学															
	帯広畜産大学															
	北見工業大学															
	東京農工大学															
	東京工業大学															
	東京海洋大学															
	電気通信大学															
	長岡技術科学大学															
	名古屋工業大学															
	豊橋技術科学大学															
②Bグループ平均(13)																
Cグループ	小樽商科大学															
	福島大学															
	筑波技術大学	78.0%	80.5%	2.5%	1.0%	1.0%	▲0.0%	0.5%	2.4%	1.9%				96.6%	75.3%	▲21.3%
	東京外国語大学															
	東京芸術大学															
③Cグループ平均(7)																
Dグループ	旭川医科大学	67.5%	68.1%	0.7%	9.0%	8.4%	▲0.5%	1.9%	1.0%	▲0.9%	24,325千円	25,563千円	1,238千円	121.3%	123.3%	2.0%
	東京医科歯科大学	66.0%	69.9%	2.9%	15.8%	14.1%	▲1.7%	5.5%	3.0%	▲2.5%	29,441千円	30,282千円	841千円	55.8%	57.5%	1.7%
	浜松医科大学	60.0%	66.5%	6.5%	6.2%	5.7%	▲0.4%	2.7%	1.7%	▲1.0%	19,965千円	21,054千円	1,089千円	71.4%	65.0%	▲6.4%
	滋賀医科大学	64.1%	67.6%	3.5%	5.5%	5.0%	▲0.5%	0.8%	0.0%	▲0.8%	23,529千円	24,689千円	1,160千円	86.2%	72.9%	▲13.3%
④Dグループ平均(4)																
Eグループ	北海道教育大学															
	宮城教育大学															
	東京学芸大学															
	上越教育大学															
	愛知教育大学															
	京都教育大学															
	大阪教育大学															
	兵庫教育大学															
	奈良教育大学															
⑤Eグループ平均(11)																
Fグループ	政策研究大学院大学															
	総合研究大学院大学															
	北陸先端科学技術大学院大学															
	奈良先端科学技術大学院大学															
⑥Fグループ平均(4)																
Gグループ	弘前大学	60.7%	62.7%	2.0%	12.1%	11.5%	▲0.6%	1.2%	3.4%	2.2%	23,811千円	25,006千円	1,195千円	72.6%	68.8%	▲3.8%
	秋田大学	63.5%	72.5%	8.9%	6.1%	5.3%	▲0.8%	3.1%	0.8%	▲2.3%	21,338千円	21,927千円	589千円	109.2%	87.3%	▲21.9%
	山形大学	64.5%	70.5%	5.9%	6.1%	7.3%	1.2%	1.0%	▲2.2%	▲3.2%	19,646千円	20,596千円	950千円	70.4%	61.0%	▲9.4%
	群馬大学	70.5%	71.3%	0.9%	14.0%	14.6%	0.6%	0.5%	1.7%	1.2%	25,608千円	27,009千円	1,401千円	63.7%	70.0%	6.3%
	富山大学	65.7%	63.2%	▲2.5%	7.3%	6.5%	▲0.9%	▲2.2%	1.6%	3.8%	20,363千円	21,932千円	1,569千円	140.0%	115.9%	▲24.1%
	金沢大学	70.3%	71.8%	1.5%	13.9%	14.3%	0.4%	1.3%	▲2.3%	▲3.6%	23,735千円	24,376千円	641千円	51.7%	52.6%	0.9%
	福井大学	58.9%	62.6%	3.7%	6.9%	5.5%	▲1.3%	0.8%	2.7%	1.9%	19,561千円	20,911千円	1,350千円	77.4%	81.4%	4.0%
	山梨大学	60.9%	64.1%	3.2%	7.4%	5.8%	▲1.6%	3.6%	1.5%	▲2.1%	20,640千円	21,542千円	902千円	102.3%	122.6%	20.3%
	信州大学	66.3%	67.2%	0.9%	16.2%	14.0%	▲2.1%	▲2.2%	1.2%	3.4%	23,854千円	25,604千円	1,750千円	80.3%	83.8%	3.5%
	岐阜大学	76.6%	74.1%	▲2.5%	22.6%	22.7%	0.0%	2.1%	0.2%	▲1.9%	24,304千円	25,093千円	789千円	49.2%	48.8%	▲0.4%
	三重大学	63.5%	64.8%	1.3%	6.5%	6.0%	▲0.6%	0.5%	1.5%	1.0%	19,321千円	19,977千円	656千円	142.7%	101.4%	▲41.3%
	鳥取大学	56.0%	57.9%	2.0%	11.3%	10.1%	▲1.1%	▲0.5%	1.8%	2.3%	21,992千円	23,622千円	1,630千円	111.9%	109.1%	▲2.8%
	鳥根大学	59.2%	62.1%	2.9%	6.7%	5.8%	▲0.9%	2.1%	2.2%	0.1%	17,866千円	18,600千円	734千円	115.1%	109.5%	▲5.6%
	山口大学	57.0%	60.7%	3.7%	9.9%	8.9%	▲0.9%	2.6%	1.3%	▲1.3%	22,044千円	22,943千円	899千円	149.7%	125.9%	▲23.8%
	徳島大学	68.1%	72.6%	4.6%	16.2%	13.8%	▲2.4%	2.0%	1.7%	▲0.3%	21,813千円	23,365千円	1,552千円	67.7%	65.4%	▲2.3%
	香川大学	61.7%	62.9%	1.2%	6.7%	5.8%	▲0.9%	0.1%	1.0%	0.9%	19,349千円	19,850千円	501千円	163.5%	143.2%	▲20.3%
	愛媛大学	61.8%	66.0%	4.2%	11.8%	11.1%	▲0.8%	3.9%	1.5%	▲2.4%	21,842千円	22,445千円	603千円	103.8%	84.3%	▲19.5%
	高知大学	60.7%	63.5%	2.8%	6.1%	5.9%	▲0.2%	3.0%	0.3%	▲2.7%	20,811千円	21,596千円	785千円	115.8%	125.0%	9.2%
	佐賀大学	54.1%	58.0%	3.9%	5.5%	5.1%	▲0.5%	8.2%	7.5%	▲0.7%	20,995千円	22,433千円	1,438千円	71.9%	70.5%	▲1.4%
	長崎大学	65.9%	64.6%	▲1.4%	5.3%	5.7%	0.4%	3.5%	5.0%	1.5%	20,422千円	22,563千円	2,141千円	58.5%	59.9%	1.4%
	熊本大学	69.4%	70.4%	1.0%	14.5%	12.7%	▲1.8%	3.2%	1.7%	▲1.5%	21,823千円	22,733千円	910千円	59.4%	53.1%	▲6.3%
	大分大学	59.8%	60.5%	0.7%	4.5%	4.6%	0.0%	4.2%	5.2%	1.0%	21,851千円	23,470千円	1,619千円	140.0%	122.9%	▲17.1%
	宮崎大学	61.0%	63.0%	2.1%	6.1%	5.7%	▲0.4%	4.3%	5.2%	0.9%	21,204千円	22,876千円	1,672千円	110.5%	88.7%	▲21.8%
	鹿児島大学	59.9%	68.2%	8.3%	6.1%	6.7%	0.6%	2.1%	0.2%	▲1.9%	19,455千円	18,915千円	▲540千円	114.7%	94.4%	▲20.3%
	琉球大学	60.1%	61.4%	1.3%	7.9%	6.1%	▲1.8%	0.4%	1.3%	0.9%	20,579千円	20,676千円	97千円	133.4%	128.9%	▲4.5%
⑦Gグループ平均(25)																
Hグループ	岩手大学															
	茨城大学															
	宇都宮大学															
	埼玉大学															
	お茶の水女子大学															
	横浜国立大学															
⑧Hグループ平均(9)																
全国立大学法人平均																

(※1) 国立大学法人の財務分析上の分類

- Aグループ：学生収容定員1万人以上、学部等数概ね10学部以上の国立大学法人(学群、学類制などの場合は、学生収容定員のみ)
- Bグループ：医科系学部を有さず、学生収容定員に占める理工系学生数が文科系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人
- Cグループ：医科系学部を有さず、学生収容定員に占める文科系学生数が理工系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人
- Dグループ：医科系学部のみで構成される国立大学法人
- Eグループ：教育系学部のみで構成される国立大学法人
- Fグループ：大学院のみで構成される国立大学法人
- Gグループ：医科系学部その他の学部で構成され、A～Fのいずれにも属さない国立大学法人
- Hグループ：医科系学部を有さず、A～Fのいずれにも属さない国立大学法人

区分	大学
Aグループ <13大学>	北海道大学、東北大学、筑波大学、千葉大学、東京大学、新潟大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、神戸大学、岡山大学、広島大学、九州大学
Bグループ <13大学>	室蘭工業大学、帯広畜産大学、北見工業大学、東京農工大学、東京工業大学、東京海洋大学、電気通信大学、長岡技術科学大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、京都工芸繊維大学、九州工業大学、鹿屋体育大学
Cグループ <7大学>	小樽商科大学、福島大学、筑波技術大学、東京外国語大学、東京藝術大学、一橋大学、滋賀大学
Dグループ <4大学>	旭川医科大学、東京医科歯科大学、浜松医科大学、滋賀医科大学
Eグループ <11大学>	北海道教育大学、宮城教育大学、東京学芸大学、上越教育大学、愛知教育大学、京都教育大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、奈良教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学
Fグループ <4大学>	政策研究大学院大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学
Gグループ <25大学>	弘前大学、秋田大学、山形大学、群馬大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、岐阜大学、三重大学、鳥取大学、島根大学、山口大学、徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、琉球大学
Hグループ <9大学>	岩手大学、茨城大学、宇都宮大学、埼玉大学、お茶の水女子大学、横浜国立大学、静岡大学、奈良女子大学、和歌山大学

(※2)指標一覧

流動比率＝流動資産÷流動負債

未払金比率＝未払金÷業務費

人件費比率＝人件費÷業務費

一般管理費比率＝一般管理費÷業務費

外部資金比率＝(受託研究等収益+受託事業等収益+寄付金収益)÷経常収益

業務費対研究経費比率＝研究経費÷業務費

業務費対教育経費比率＝教育経費÷業務費

学生当教育経費＝教育経費÷学生実員(修士・博士含む ※1)

教員当研究経費＝研究経費÷教員実員(※2)

教員当広義研究経費＝(研究経費+受託研究費等+科学研究費補助金等)÷教員実員(※2)

経常利益比率＝経常利益÷経常収益

学生当業務コスト＝業務コスト÷学生実員(修士・博士含む ※1)

診療経費比率＝診療経費÷附属病院収益

附属病院収入対長期借入金返済比率＝(長期借入金返済+財務経営センター納付金)÷附属病院収入

修正業務損益比率＝附属病院の修正業務損益÷附属病院の業務収益

病床当附属病院収益＝附属病院収益÷病床数

附属病院資産回転率＝附属病院の経常収益÷附属病院の帰属資産

※1 「学生実員」とは、学部生、修士、博士、専門学位を指す。

※2 「教員実員」とは、常勤の教員(任期付き教員を含む)を指す。

大学共同利用機関法人 財務指標等の適用(例)

(単位: %, 千円)

	人間文化研究機構			自然科学研究機構			高エネルギー加速器研究機構			情報・システム研究機構			4法人合計		
	平成20年度	平成21年度	増減 (H21-H20)	平成20年度	平成21年度	増減 (H21-H20)	平成20年度	平成21年度	増減 (H21-H20)	平成20年度	平成21年度	増減 (H21-H20)	平成20年度	平成21年度	増減 (H21-H20)
貸借対照表															
流動比率	110.99%	108.09%	▲ 2.90%	87.32%	88.69%	1.37%	70.69%	78.29%	7.60%	88.03%	83.20%	▲ 4.83%	83.66%	85.28%	1.62%
未払金比率	28.21%	27.87%	▲ 0.34%	29.10%	44.63%	15.53%	29.31%	39.34%	10.03%	24.01%	25.13%	1.12%	27.89%	36.62%	8.73%
(業務費対)人件費比率	51.31%	52.42%	1.11%	26.53%	28.21%	1.68%	27.16%	25.38%	▲ 1.78%	25.92%	27.42%	1.50%	29.29%	29.98%	0.69%
一般管理費比率	14.05%	12.61%	▲ 1.44%	5.49%	5.46%	▲ 0.03%	2.45%	2.52%	0.07%	6.59%	8.60%	2.01%	5.84%	6.15%	0.31%
外部資金比率	1.01%	1.05%	0.04%	7.68%	6.62%	▲ 1.06%	6.45%	7.77%	1.32%	10.02%	10.79%	0.77%	7.10%	7.27%	0.17%
業務費対(研究経費 十共同利用・共同研究経費)比率	39.99%	38.74%	▲ 1.19%	56.38%	57.07%	0.69%	56.99%	57.51%	0.52%	62.58%	61.31%	▲ 1.27%	56.17%	56.07%	▲ 0.10%
業務費対研究経費比率	3.81%	3.55%	▲ 0.26%	7.86%	8.34%	0.48%	3.86%	3.70%	▲ 0.16%	13.71%	12.34%	▲ 1.37%	7.64%	7.35%	▲ 0.29%
業務費対共同利用・共同研究経費比率	36.11%	35.19%	▲ 0.92%	48.52%	48.73%	0.21%	53.13%	53.81%	0.68%	48.87%	48.97%	0.10%	48.53%	48.72%	0.19%
業務費対教育研究支援経費比率	7.22%	7.23%	0.01%	9.26%	7.94%	▲ 1.32%	10.24%	10.26%	0.02%	1.48%	0.97%	▲ 0.51%	7.52%	6.92%	▲ 0.60%
教員当研究経費	1,904千円	1,872千円	▲ 32千円	5,769千円	5,802千円	39千円	2,628千円	2,612千円	▲ 16千円	12,540千円	11,550千円	▲ 990千円	5,454千円	5,256千円	▲ 198千円
教員当広義研究経費	4,335千円	4,595千円	260千円	16,091千円	14,807千円	▲ 1,284千円	8,961千円	9,483千円	532千円	27,716千円	27,357千円	▲ 359千円	14,240千円	13,854千円	▲ 386千円
経常利益比率	0.53%	1.28%	0.75%	0.57%	▲ 0.79%	▲ 1.36%	0.73%	1.14%	0.41%	2.64%	2.36%	▲ 0.28%	1.10%	0.78%	▲ 0.32%

注) 端数処理のため、数値が必ずしも一致しない場合がある。

(指標一覧)

流動比率＝流動資産÷流動負債

未払金比率＝未払金÷業務費

人件費比率＝人件費÷業務費

一般管理費比率＝一般管理費÷業務費

外部資金比率＝(受託研究収益+受託事業収益+寄付金収益)÷経常収益

業務費対(研究経費+共同利用・共同研究経費)比率＝(研究経費+共同利用・共同研究経費)÷業務費

業務費対研究経費比率＝研究経費÷業務費

業務費対共同利用・共同研究経費比率＝共同利用・共同研究経費÷業務費

業務費対教育研究支援経費比率＝教育研究支援経費÷業務費

教員当研究経費＝研究経費÷教員実員(※)

教員当広義研究経費＝(研究経費+受託研究費等+科学研究費補助金等)÷教員実員(※)

経常利益比率＝経常利益÷経常収益

※「教員実員」とは、常勤の教員(任期付き教員を含む)を指す。

附属病院セグメント情報

平成21年4月1日～平成22年3月31日

(単位：億円)

	21年度実績	(対前年度比増減額)	(対前年度比増減率)
I 業務費用			
教育研究経費	113	(4)	(4.6%)
診療経費	5,196	(361)	(7.5%)
受託研究費等	129	(16)	(14.6%)
人件費	3,679	(38)	(1.1%)
財務費用	229	(▲ 17)	(▲ 6.9%)
その他	82	(5)	(7.2%)
小計	9,431	(410)	(4.5%)
II 業務収益			
運営費交付金収益 (※1)	1,502	(▲ 100)	(▲ 6.3%)
附属病院収益 (※2)	7,826	(358)	(4.8%)
受託研究等収益等	136	(14)	(12.3%)
寄附金収益	67	(▲ 4)	(▲ 5.7%)
資産見返負債戻入	95	(5)	(6.3%)
その他	97	(44)	(84.9%)
小計	9,727	(318)	(3.4%)
III 業務損益	<u>295</u>	(▲ 91)	(▲ 23.6%)

注1) 金額は単位未満切り捨て、%は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

(※1) 運営費交付金収益には、附属病院運営費交付金のほか、附属病院に箇所付けられた特定運営費交付金等及び学内予算において箇所付けられた標準運営費交付金の収益化額を含む。

(※2) 損益計算書上の附属病院収益の額7,828億円(対前年度比358億円増)との差は、1大学において病院セグメントに含まれない研究所所属の診療所があるため。

各種会計の特徴について

区分	対象	主目的	利害関係者	会計		測定基準
				記帳形式	認識基準	
官庁会計	国や地方公共団体の会計 国又は地方公共団体における歳入・歳出及び財産の管理などの経済活動や関連事象	予算とその執行状況の開示 行政目的に応じ、国の財産（特に現金）をどの様に費消したかを記録、計算及び整理	国民、住民	単式簿記	現金主義 現金の授受、すなわち収入、支出の時を捕らえて整理計算し、その時をもって損益の発生として整理	取得原価主義
企業会計	営利企業の会計 企業すなわち営利を目的とする経済組織体における財産の管理その他の経済活動とこれに関連する事象	財政状態・経営成績の開示 企業と密接な関係にある外部利害関係者に対し、財の管理・運営に関する委託された財の明確化する受託責任の与資 ①委託された財の管理・運営に関する受託責任の明確化 ②財の分配に与資 ③意思決定が合理的にできている会計情報の提供	株主、投資家、債権者等	複式簿記	発生主義 現金の授受にかかわらず財産価値の減少又は増加並びに異動の事実の発生の時を基準として計算整理	取得原価主義
独立法人会計	独立行政法人の会計 公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提とし、ない等の特性をもつ独立行政法人における財産の管理その他の経済活動とこれに関連する事象	財政状態・運営状況の開示、業績評価のための情報 国民から負託された経済資源を情報開示の対象とし、国民に対し ①独立行政法人の財政状態、運営状況を開示 ②独立行政法人の業績の適正な評価に寄与	国民その他の利害関係者	複式簿記	発生主義 現金の授受にかかわらず財産価値の減少又は増加並びに異動の事実の発生の時を基準として計算整理	取得原価主義
国立大学会計	国立大学法人の会計 公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としない等の独立行政法人の特性に加え、主たる業務内容が教育・研究である等の特性を持つ国立大学法人における財産の管理その他の経済活動とこれに関連する事象	財政状態・運営状況の開示、業績評価のための情報 国民から負託された経済資源を情報開示の対象とし、国民に対し ①国立大学法人の財政状態、経営状況も加味した運営状況を開示 ②国立大学法人の業績の適正な評価に寄与	国民その他の利害関係者	複式簿記	発生主義 現金の授受にかかわらず財産価値の減少又は増加並びに異動の事実の発生の時を基準として計算整理	取得原価主義

区分		決算書類		検査・監査・監察	
官庁会計	国	<ul style="list-style-type: none"> 歳入歳出決算報告書 歳入決算報告書 歳出決算報告書 継続費決算報告書 国の債務に関する計算書 		<ul style="list-style-type: none"> 総務省 会計検査院 監査委員 	
	自治体	<ul style="list-style-type: none"> 歳入歳出決算報告書 歳入歳出決算事項別明細書 実質収支に関する調査書 財産に関する調査書 			
企業会計	会社法	<ul style="list-style-type: none"> 貸借対照表 損益計算書 株主資本等変動計算書 注記表 		<ul style="list-style-type: none"> 監査役 会計監査人（一定規模以上の会社） 	
	金融商品取引法	<ul style="list-style-type: none"> 貸借対照表 損益計算書 株主資本等変動計算書 キャッシュ・フロー計算書 附属明細表 			
独立行政法人	行政	<ul style="list-style-type: none"> 貸借対照表 損益計算書 キャッシュ・フロー計算書 利益の処分又は損失の処理に関する書類 行政サービスコスト計算書 附属明細表（固定資産の取得及び処分並びに減価償却費、たな卸資産の明細、有価証券の明細、資本金及び資本剰余金の明細及び増減、目的積立金の取崩しの明細、運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細、役員及び職員給与の明細、開示すべきセグメント情報） 		<ul style="list-style-type: none"> 総務省（政策評価・独立行政法人評価委員会） 会計検査院 主務省（独立行政法人評価委員会） 監事 会計監査人（一定規模以上の法人） 	
	学計	<ul style="list-style-type: none"> 貸借対照表 損益計算書 キャッシュ・フロー計算書 利益の処分又は損失の処理に関する書類 国立大学法人等業務実施コスト計算書 附属明細表（独立行政法人における各附属明細書、無償使用国有財産の明細、PFIの明細、出資金の明細、借入金の明細、引当金の明細、寄附金の明細、受託研究の明細等） 			

国立大学法人に特徴的な会計の取り扱いについて

国立大学法人の会計の扱いは、基本的に独立行政法人と共通しております。以下、企業会計と比較して特徴的な会計の取り扱いについて説明します。

なお、(※)は国立大学法人に特有の会計処理であることを意味します。

運営費交付金

国より運営費交付金を受領したときは、運営費交付金債務として負債計上し、行うべき業務を実施すると、その相当額を収益化の基準に従って収益化する仕組みとされており、国立大学法人においては、原則として期間進行基準によることとされている。その他、収益化の基準としては業務達成基準、費用進行基準がある（下表参照）。

固定資産を取得する場合、研究機器等の償却資産の場合は資産見返勘定である資産見返運営費交付金に、美術品などの非償却資産の場合は資本剰余金に振り替える。

減価償却処理を行う都度、資産見返運営費交付金から減価償却費と同額を取り崩しのうえ収益化することにより、損益を均衡させる仕組み。

○運営費交付金債務の収益化の基準（独立行政法人と共通）

期間進行基準：時の経過に伴い業務が実施されたとみなして運営費交付金債務を収益化する基準

業務達成基準：業務の実施に伴い運営費交付金債務を収益化する基準（例：プロジェクト研究）

費用進行基準：特定の支出のために運営費交付金が措置されている場合に、支出額に応じて運営費交付金債務を収益化する基準（例：退職給付）

授業料 (※)

当該年度に係る授業料を学生より受領したときは、授業料債務として負債計上し、教育を実施し、または、固定資産を取得する都度、運営費交付金債務と同様の会計処理を行う仕組み。

施設費

国より施設費を受領したときは、預り施設費として負債計上し、建物等の対象資産の取得時に、資本剰余金へ振り替える仕組み。

当該資産が教育研究に用いられる場合、使用に伴う収益の獲得が予定されないため、「減価償却処理の特例」（下述）による会計処理を行う。

寄附金

使途が特定された寄附金を寄附者から受領したときは、預り寄附金として負債計上し、使途に即して費用が発生する都度、その同額を収益化させることにより損益を均衡させる仕組み。

固定資産を取得する場合、運営費交付金と同様の会計処理を行う。

減価償却処理の特例

教育研究に用いるため、減価に対応すべき収益の獲得が予定されない償却資産として特定されたもの（例：講堂、研究棟及びそれらに付帯する構築物等）は、当該資産の現在価額を適正に表示するため減価償却処理を行うが、減価償却費について通常の損益処理ではなく、減価償却相当額を資本剰余金から損益外減価償却累計額として減額する方法により会計処理を行う。

国立大学法人の損益計算書は、基本的に当該法人の運営状況を反映することを目的としているが、こうした資産における減価償却相当額は、各期間に対応すべき収益の獲得が予定されず、資産の取替え更新の財源は国が施設費として措置する仕組みされていることから、国立大学法人の運営責任の範囲外であると考え、減価償却相当額を実質的な資本の減少ととらえる考え方による。

退職給付引当金

運営費交付金により、退職一時金の支払いに充てる財源措置がなされることが明らかであれば、引当金の計上は不要とする仕組み。国から国立大学法人へ承継された教職員についての退職給付引当金の計上は不要である。なお、この取り扱いにより退職給付引当金を計上しない場合、その額は、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額として表示する。

賞与

賞与に充てるべき財源措置が翌期以降の運営費交付金により行われることが中期計画等で明らかとされている場合は、賞与引当金を計上しない。この取扱いにより引当外とした賞与の見積額を貸借対照表に注記するとともに、引当外賞与増加見積額を国立大学法人等業務実施コスト計算書に表示する。

利益処分

損益計算上の利益（剰余金）があれば、前年度からの欠損を補てんし、残額があれば原則、積立金として赤字の補てんにのみ使用可能となるが、文部科学大臣の承認を受ければ、中期計画に定める剰余金の使途の範囲内において、国立大学法人の裁量により、例えば教育研究の質の向上などに充てることが可能となる。

目的積立金を使用して費用が発生した場合には、その同額を取り崩し、損益計算書に目的積立金取崩額として振り替える。目的積立金で固定資産を取得した場合には、資本剰余金に振り替える。

図書（※）

通常の償却資産については、独立行政法人同様、簿価50万円以上のものが資産計上の対象であるが、教育研究のために使用する図書は、金額の如何にかかわらず資産計上し、使用中は減価償却処理を行わず、除却時に全額を費用処理する取り扱い。

美術品・収蔵品

美術品・収蔵品は、原則は取得価額により資産計上するが、不明なものは備忘価額（＝1円）による。

セグメント区分（※）

附属病院を有する国立大学法人について、附属病院を対象に、セグメント情報の開示を義務付けている。

附属病院以外は、マネージメント単位など、各法人の状況に応じたセグメント情報の開示を要請している。

国立大学法人の 会計について

- その1 ・一般企業も国立大学法人も**発生主義会計**を適用している。発生主義会計においては、**利益が必ずしも現金の出入と一致しない**。…………… P2
- その2 ・国立大学法人の**利益剰余金(積立金等)**は、現金が残っていない利益である**積立金**、現金が残っており承認を受け翌期以降に使うことのできる利益である**目的積立金**、及び**当期未処分利益**とに分けられる。…………… P3
- その3 ・国立大学法人においては、**現金が残っていない利益である積立金**が、特殊な事情により**多額に発生**している。…………… P3
- その4 ・国立大学法人の**目的積立金**は、現金が残っている利益ではあるが余剰な資金ではない。**法人の経営努力によって生み出した資金について、国の承認を受けて、翌期以降の事業に使用する財源として繰り越した額**である。…………… P4
- その5 ・目的積立金の使用に係る処理には、一般企業にはない**特色**がある。…………… P4
- その6 ・国立大学法人は、一般企業と違い、**予め定められた財源の範囲内で事業を実施するため、たとえ経営が厳しくともよほどのことがない限り赤字にはならない**。(財務構造的に赤字とはならないだけ。決して経営が楽な訳ではない。) …… P5
- その7 ・国立大学法人の**減価償却の処理**には、一般企業にはない**特色**がある。…………… P6
- その8 ・国立大学法人等**業務実施コスト計算書**は、国立大学法人に対して国が一義的に責任を持つ部分などを含めた、国立大学法人の活動全てに対して、税金等により**国民が実質的に負担している額**を示す書類である。…………… P7
- その9 ・**附属病院セグメントの業務損益(利益)**の中には、借入金の返済を行うために当初から獲得を義務づけられた利益額が含まれている。
(附属病院は、借入金の返済のため多額の利益を獲得しなければならない。) …… P8
- その10・**附属病院の修正損益**とは、附属病院セグメントの業務損益(利益)から、その中に含まれる、借入金の返済を行うために当初から獲得を義務づけられた利益等を調整し、附属病院の「**借入金の返済負担による苦しさ**」を業務損益に反映させたものである。…………… P8

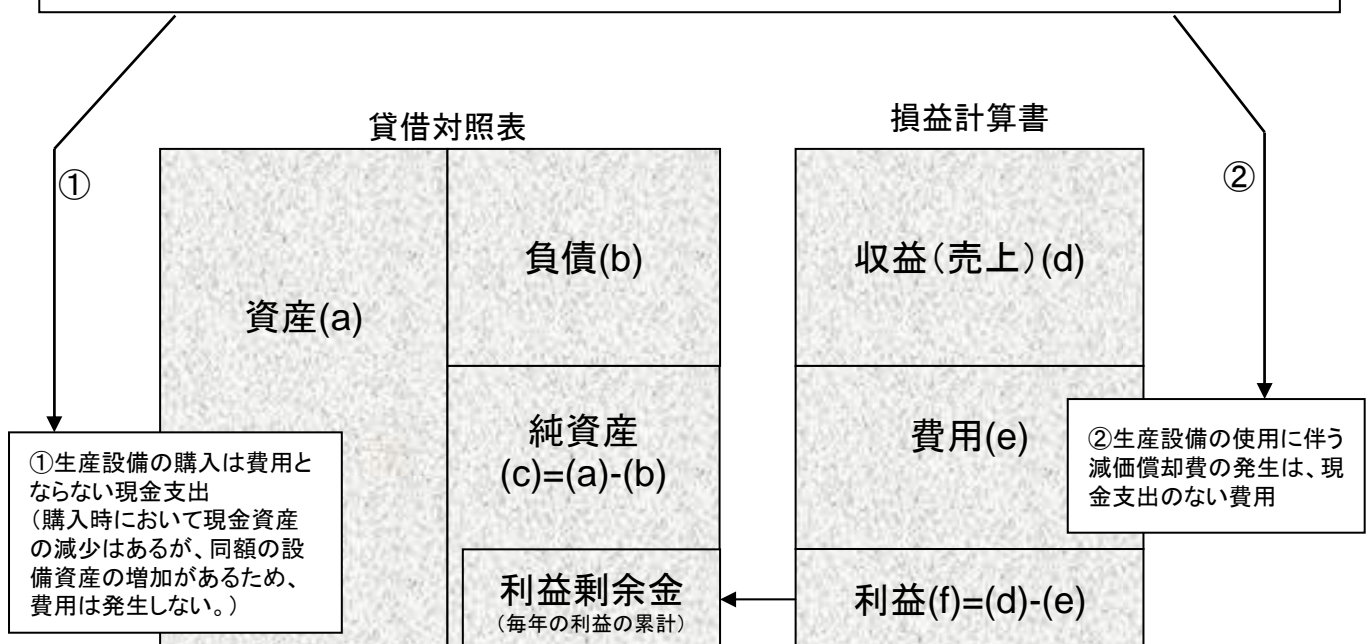
その1

一般企業も国立大学法人も発生主義会計を適用している。発生主義会計においては、利益が必ずしも現金の出入と一致しない。

※. 発生主義会計では、当該企業の「努力の成果」や「価値の増加」を「利益」として表すため、実際の現金の入金がなくても、「努力の成果」や「価値の増加」が確実に認められれば、それを「利益」と認識する。

右下図の損益計算書のとおり、利益は収益(売上)－費用で計算されるが、収益(売上)、費用ともに、現金の出入と一致しないものがある。

費用と現金支出の関係を例にとれば、発生主義会計においては、生産整備は買ったときではなく使ったときに費用となることから、①費用とはならない現金支出である生産設備の購入や、②現金支出のない費用である減価償却費などがある。



さらに言えば、

発生主義会計においては、利益が必ずしも自由に使える現金(余剰な資金)を生む訳ではない。
また、毎年の利益の累計である利益剰余金は、必ずしも自由に使える現金の残(余剰な資金)を意味しない。現金の残っていない場合もある。

例えば、

成長段階の企業においては、獲得した利益はすぐに設備の増強投資に使う必要がある。(企業が拡大すると、事業に必要な不可欠な「現金以外の資産」を増やす必要が出てくる。)

企業の努力の成果は利益として現れるが、利益として獲得した現金は既に次の成長に必要な設備に変わり、現金としては残っていない。

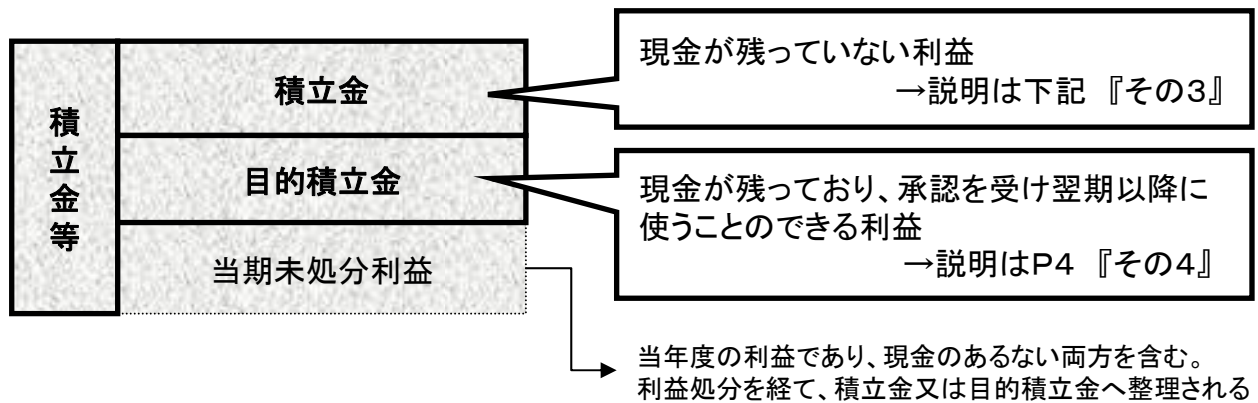
その2

国立大学法人の利益剰余金(積立金等)は、現金が残っていない利益である積立金、現金が残っており、承認を受け翌期以降に使うことのできる利益である目的積立金、及び当期末処分利益とに分けられる。

※. 利益剰余金(積立金等) = 毎年の利益の累計

*. 積立金と目的積立金の上記整理はあくまでも現状における実質的な区分である。

国立大学法人の貸借対照表・利益剰余金(積立金等)の内訳



その3

国立大学法人においては、現金が残っていない利益である積立金が、特殊な事情により多額に発生している。

(特殊な事情1)
法人化の際の特殊な処理により発生
(国の出資の仕組みから発生した、当初から現金のない利益)

(特殊な事情2)
国立大学法人の特有の財務構造等により発生(現金は期末時点で既に決められた通りに支出)

具体的項目	①国からの承継診療機器に係る資産見返物品受贈額戻入(収益)
	②国からの承継未収入金に係る債権受贈益
	③国からの承継棚卸資産に係る物品受贈益

④附属病院に係る借入金の元金返済額と見合いの固定資産の減価償却費の額との差

説明	法人化の際に、出資というかたちではなく、贈与というかたちをとったため利益として計上された(注)が、いずれも事業用資産であり、事業を実施する限り一定水準の量(又は額)を保持しなければならない資産。 理論上、現金は常時、未収入金・棚卸資産・固定資産などの事業用資産となっており、現金としては残らない。 (注)具体的項目①については、当該診療機器の耐用年数に渡り、利益計上 →具体的な説明は『その10』
----	---

附属病院を有する多くの国立大学法人において、構造的に借入金の元金返済額の方が減価償却費の額よりも大きい。 費用である減価償却費を超える返済を行うためには、差額分の利益を獲得する必要があり、当該差額分の利益が、現金が残っていない利益となる。 →具体的な説明図は『その9』
--

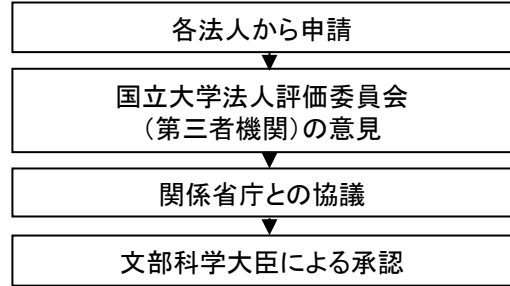
その4

国立大学法人の目的積立金は、現金の残っている利益ではあるが余剰な資金ではない。
法人の経営努力によって生み出した資金について、国の承認を受けて、翌期以降の事業に使用する財源として繰り越した額である。

(目的積立金制度の趣旨)

- ① 国の時代の単年度主義による無駄な支出を抑制する。
- ② 国立大学法人の経営努力に対するインセンティブ(動機付け)を与える。

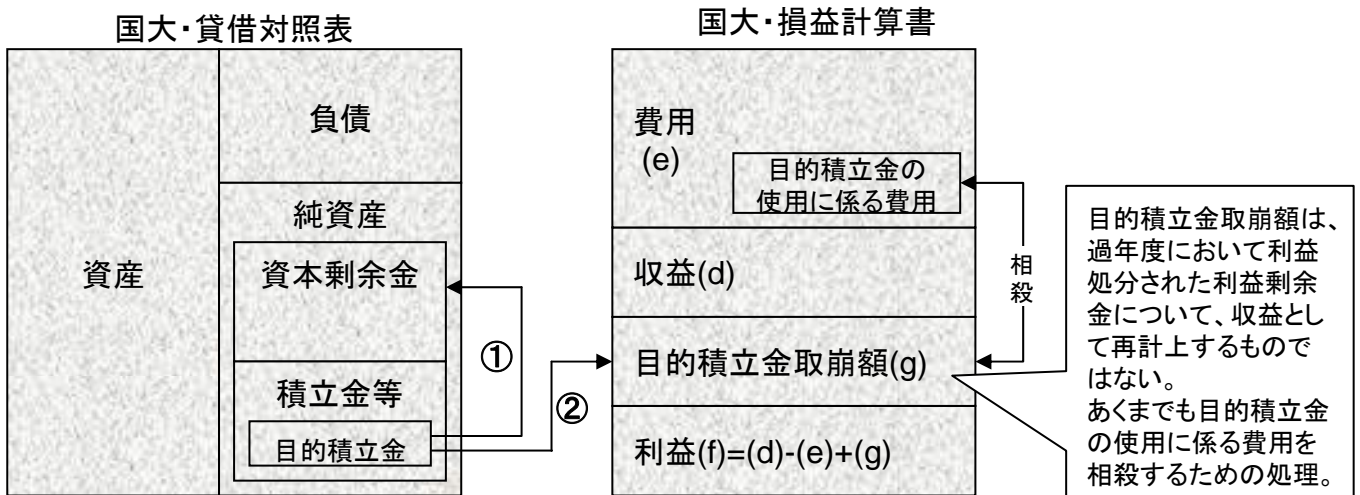
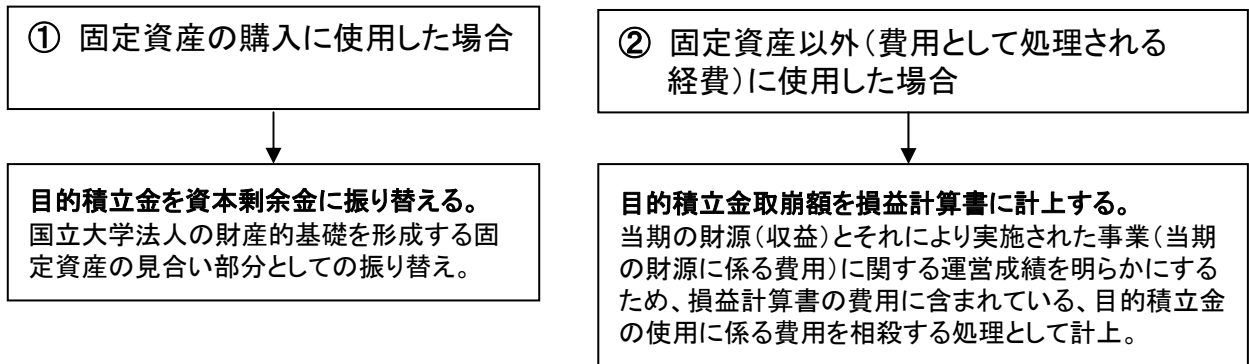
(承認手続の流れ)



その5

目的積立金の使用に係る処理には、一般企業にはない特色がある。

目的積立金の使用に係る会計処理は、その使用の対象(固定資産の購入か否か)によって異なる。



その6

国立大学法人は、一般企業と違い、予め定められた財源の範囲内で事業を実施するため、たとえ経営が厳しくともよほどのことがない限り赤字にはならない。

(財務構造的に赤字とはならないだけ。決して経営が楽な訳ではない。)

※. 一般企業的な収益構造を合わせ持っている国立大学附属病院は除く。

一般企業と国立大学法人では、収益と費用の対応関係(収益構造)が異なる (逆)

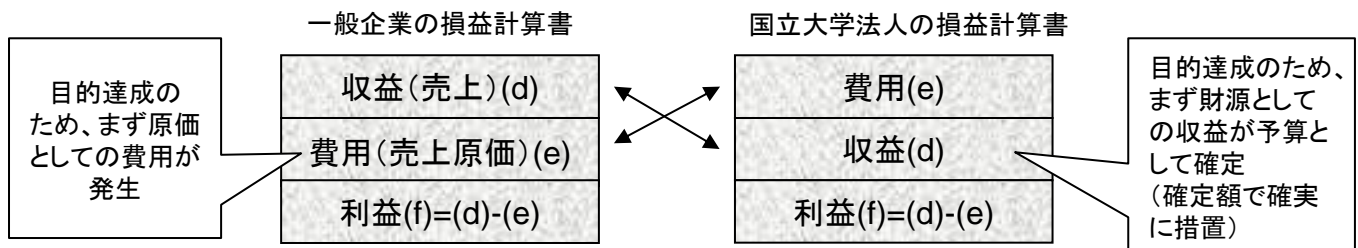
一般企業「収益←費用」の関係

※. 目的は収益(売上)の獲得、費用はそのための原価

国立大学法人「費用←収益」の関係

※. 目的は国民に付託された事業の実施(費用)、収益はそのための財源

このため、一般企業と国立大学法人とでは、損益計算書の順番が異なる



一般企業

一般企業においては、売上を獲得するための原価が費用。一般的に原価は売上の獲得前に発生し、万が一、期待していた売上が獲得できなければ、大幅赤字となる可能性がある。

国立大学法人

国立大学法人においては、やるべき事業について事前に国からの予算が決定されるため、その予算の枠内で事業を実施する。従って、赤字になることは滅多にない。

但し、予算が減らされた場合、赤字とならないからといって経営が厳しくない訳ではない。限られた予算の中で国民から付託された必要な事業を実施しなければならない。

経営努力を越える予算削減があった場合、国立大学法人の場合、それは赤字ではなく、本来必要な事業を実施できないというかたちで現れる可能性がある。
(本来必要な事業を切ることにより費用を減らすと赤字にはならないが、国民から付託された事業はその分達成できなくなる。)

国立大学法人の損益計算書は、やるべきことを予算通り実施すれば、基本的に損益均衡(利益ゼロ)となる仕組み。また、やるべきことを実施した上で出た利益は、基本的には、外部資金の獲得増又は経費節減等の法人の経営努力の成果を示す。

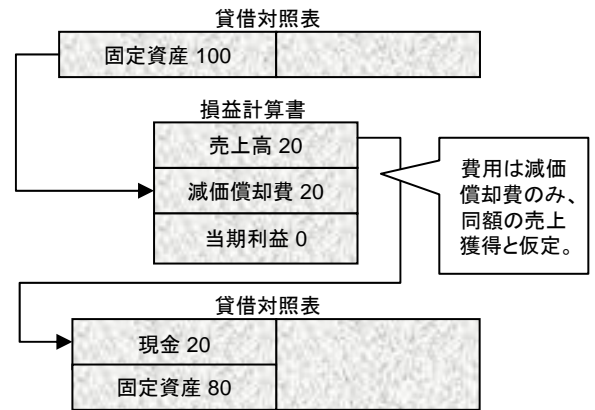
その7

国立大学法人の減価償却の処理には、一般企業にはない特色がある。

一般企業の減価償却

[意義]

- (1)設備の費消部分を固定資産価格から減額(20円)する。→適切な資産価値を表示するため。
- (2)設備の費消部分を費用(20円)として認識。→適切な経営成績を表示するため。
- (3)費用として認識することで当該資産の更新資金(20円)を企業内部に留保する。→当期利益ゼロでも現金(20円)が貯まる。



国立大学法人の減価償却

[意義]

- (1)設備の費消部分を固定資産価格から減額(20円)する。→適切な資産価値を表示するため。
- (2)設備の費消部分を費用として認識しない固定資産がある。
- (3)当該資産の更新資金を内部に留保しない資産がある。

一般企業と同様

一般企業と異なる取扱い

国立大学法人の減価償却は、当該設備の更新投資資金をどのように捻出するかで次の3つに分けられる。

①附属病院の診療機器等の更新投資資金は、大学が獲得した自己収入から手当(収入の獲得が可能な資産)

②大学の教育研究設備(器具備品)等は、更新が必要な年の運営費交付金から大学が捻出。(収入の獲得がない資産)

③大学の基盤的施設(建物)等は、更新が必要な際に、出資者である国が責任をもって措置。(収入の獲得がない資産)

通常の減価償却費処理

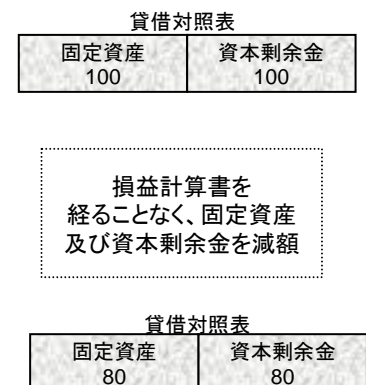
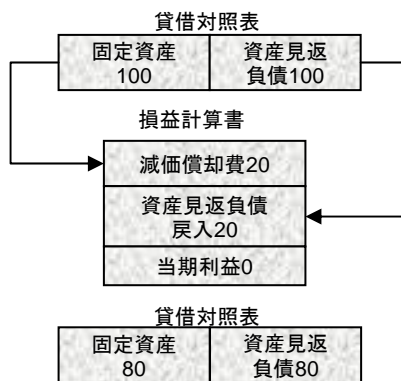
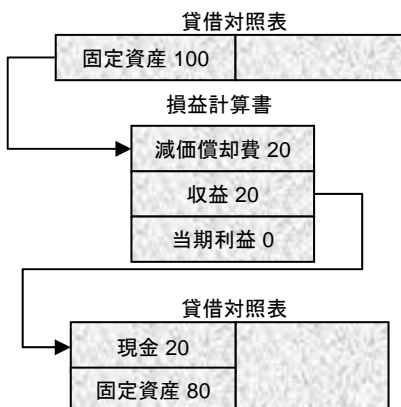
- 一般企業と同様
- ・設備の費消部分は費用として認識。
- ・更新資金は内部留保する。

減価償却費と同額の資産見返負債戻入処理

- 一般企業と異なる
- ・設備の費消部分は費用として認識するが、評価に資する損益均衡要請により、同額の収益(資産見返負債戻入)を計上。
- ・更新資金は内部留保しない。

損益外減価償却費処理

- 一般企業と異なる
- ・設備の費消部分は損益計算書上の費用としては認識しない。
- ・更新資金は内部留保しない。



※資産見返負債:固定資産購入時に資産と同額を運営費交付金債務から振り替える。

その8

国立大学法人等業務実施コスト計算書は、国立大学法人に対して国が一義的に責任を持つ部分などを含めた国立大学法人の活動全てに対して、税金等により国民が実質的に負担している額を示す書類である。

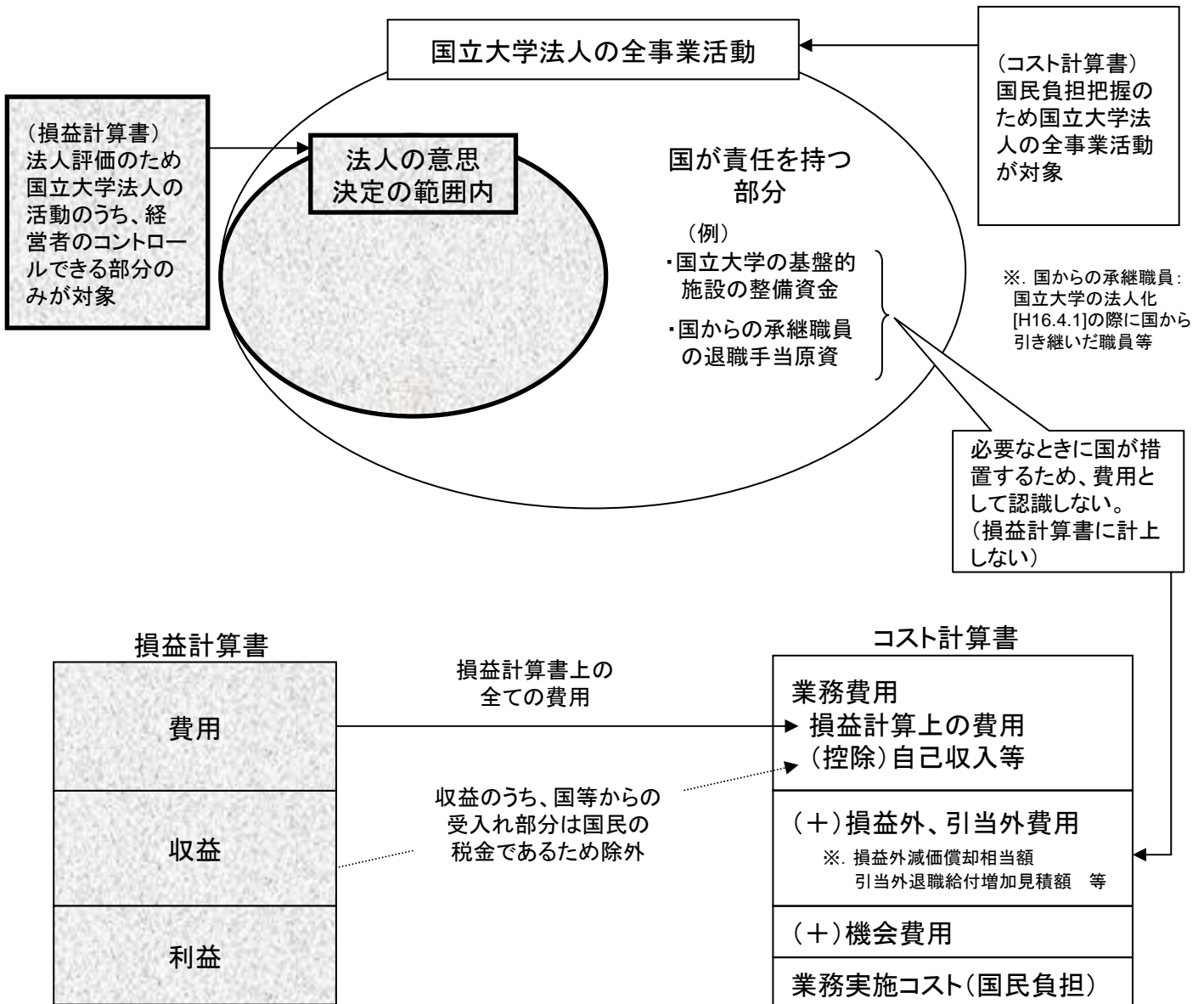
国立大学法人等業務コスト計算書(以下「コスト計算書」とは、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書と並ぶ、国立大学法人の主要な財務諸表の1つ。

(損益計算書の限界)

国立大学法人の損益計算書は、法人評価のため、法人の運営状況を表す。そのため、法人の経営者にとってコントロールできない責任外の部分、すなわち国が一義的に責任を持つ部分は損益計算書に反映させていない。

(コスト計算書の意義)

損益計算書に反映させなかった、国の関与の部分を含めた、国立大学法人のトータルの状況(国民負担)を表すのがコスト計算書



その9

附属病院セグメントの業務損益(利益)の中には、借入金の返済を行うために当初から獲得を義務づけられた利益額が含まれている。(附属病院は、借入金の返済のため多額の利益を獲得しなければならない。)

国立大学附属病院は、利益を上げて借入金を返済する仕組み(注)の中で、努力して利益はあげるものの、返済のための支出により、現金は残らない。

(注) 附属病院を有する多くの国立大学法人において、構造的に借入金の元金返済額が減価償却費の額よりも大きい。

① 附属病院収入(収益・現金収入) 100	② 減価償却費(費用) 60	③ 借入金の元金返済額(現金支出) 100	返済に必要な利益額 (現金の残っていない利益) ④=①-② 40
			現金は ①-③で 0

※. 分かり易い様に、減価償却費以外の費用はないものと仮定。

その10

附属病院の修正損益とは、附属病院セグメントの業務損益(利益)から、その中に含まれる、借入金の返済を行うために当初から獲得を義務づけられた利益等を調整し、附属病院の「借入金の返済負担による苦しさ」を業務損益に反映させたものである。

※. 修正損益は、附属病院の「借入金の返済負担による苦しさ」を表すために、文部科学省が各法人の公表データに基づいて独自に算出しているもの。業務損益から次の内容を修正して計算する。

- (1) 業務損益をより適切にするための調整
- (2) 借入金返済負担を示すため、当初から獲得を義務づけられた利益を調整

